

平成 27 年第 2 回大仙市議会定例会会議録第 2 号

平成 27 年 6 月 4 日（木曜日）

議 事 日 程 第 2 号

平成 27 年 6 月 4 日（木曜日）午前 10 時開議

第 1 一般質問

出席議員（28 人）

1 番 富岡喜芳	2 番 秩父博樹	3 番 細谷洋造
4 番 佐藤隆盛	5 番 後藤健	6 番 佐藤育男
7 番 石塚柏	8 番 藤田和久	9 番 佐藤文子
10 番 小山緑郎	11 番 茂木隆	12 番 佐藤芳雄
13 番 古谷武美	14 番 武田隆	15 番 金谷道男
16 番 高橋幸晴	17 番 大野忠夫	18 番 小松栄治
19 番 渡邊秀俊	20 番 佐藤清吉	21 番 児玉裕一
22 番 高橋敏英	23 番 千葉健	24 番 大山利吉
25 番 本間輝男	26 番 鎌田正	27 番 橋本五郎
28 番 橋村誠		

欠席議員（0 人）

遅刻議員（0 人）

早退議員（1 人）

7 番 石塚 柏

説明のため出席した者

市 長	栗林次美	副 市 長	久米正雄
副 市 長	老松博行	教 育 長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総 務 部 長	佐藤芳彦

企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	高 階 仁
健 康 福 祉 部 長	小野地 淳 司	農 林 商 工 部 長	今 野 功 成
建 設 部 長	朝 田 司	上 下 水 道 部 長	岩 谷 友 一 郎
病 院 事 務 長	柴 田 敬 史	教 育 指 導 部 長	千 田 寿 彦
生 涯 学 習 部 長	山 谷 喜 元	次 長 兼 総 務 課 長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

開議の前に申し上げます。

本市議会は、本日よりインターネットによる映像配信を行います。傍聴される皆様には、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を行います。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、18 番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、18 番。

【18 番 小松栄治議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1 番の項目について質問を許します。

○18 番（小松栄治） 皆様おはようございます。新政会の小松栄治です。平成 27 年第 2 回定例会にあたり一般質問の機会をいただき、ありがとうございました。私は、今回 4 つの事項について発言をいたしますが、その中で提言や要望等も含まれておりますので、建設的なご答弁をよろしくお願い申し上げたいと思います。

1つ目といたしまして、新たな11年目からのまちづくり計画についてであります、日本の成長を振り返ってみますと、戦後の焦土から東洋の奇跡であります高度成長の原動力となったのが、「日本の生きる道は貿易立国」と見定め、敗戦後20年余りで世界第2位の経済大国に上り詰めた戦後のシステムは、経済の成長、所得倍増、日本列島改造、オイルショック、バブル、デフレ、平成の大合併、リーマンショック、大震災、アベノミクス、円安、そして消費税と続きます。時代の流れは、猫の目のように変革いたし、今、大きくきしみ初めております。

私たちの大仙市と申しますと、今年3月22日に大仙市誕生10周年記念式典が行われ、また、3月定例会も行われた中で、市長は「大仙市は、地方分権の受け皿をつくり、時代にふさわしい市民との協働によるまちづくり」を旗印に、大仙市総合計画のもと、いろいろな施策を進め、市政に取り組んできました。また、市長は、新たな11年目からは次期総合計画を策定するとしておりますが、その骨格についてと、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略についてお伺いいたします。

なお、将来都市像であります「人が活き 人が集う 夢のある田園交流都市」が実現できるよう、市民と歩み進めると申されておりますが、大仙市の管理職員方々は行政を行うシンクタンクであります。そのトップが市長であり、今こそ政官民一体となり、大仙市の成長を進めていかなければならないと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 小松栄治議員の質問にお答え申し上げます。

質問の次期総合計画の骨格と地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の内容についてであります。

はじめに、次期総合計画につきましては、市の総合的な振興・発展を目的として、施策全般にわたる内容を幅広く網羅し、市の最上位計画として今後10年間の市政運営の方向性を決めるものであります。次期総合計画では、これまでの10年を振り返り主要課題を浮き彫りにした上で、10年後のあるべき姿を実現するための施策を登載するといったようなものを想定しております。加えまして、これまで築いてきた各地域の伝統や文化などを尊重しつつ、それぞれの実情に応じた振興策も重要との考えのもと、各地域における振興計画を「地域編」として登載することを予定しております。

次に、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略につきましては、昨年末、人口減少の克服と日本経済の成長力の確保を目指す国の長期ビジョンと、総合戦略の決定にあわせ、本年度中に策定することが求められているものであります。本市における人口の現状と将来の展望を提示するものが地方人口ビジョン、これを踏まえて、平成31年度までの5年間の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめたものが地方版総合戦略ということになります。

地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案することとなっており、国では基本目標として、「地方において安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくる」の4つの項目を掲げておりますが、本市においても、これらの基本目標に沿い、「産業振興」、「定住・移住」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり」の4分野にかかわる施策を盛り込んだ戦略としてまいりたいと考えております。

次に、「政官民一体となった市政の推進を」ということについてであります。これまでも、市議会あるいは市民との協働によるまちづくりに重点を置き、各種施策を進めてきているものと思っており、今後もこの方針が変わることはありませんので、議員ご提言の趣旨を体现できるよう努力してまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい、ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○18番（小松栄治） 2番目の発言事項については、芸術文化と観光関連についてですが、その1つ目といたしまして、平成25年に秋田県において秋田デスティネーション観光キャンペーンが、また、平成26年には国文祭がそれぞれ行われましたが、大仙市には平成25年と平成26年1月から12月まで、それぞれどれくらいの人数が訪れましたか。その中での宿泊施設や飲食店、名所旧跡、芸術や文化施設、文化財等に何人の人が訪れましたか、その上での経済効果と大仙市の見どころについて、また、いろいろな角度から見たら聞いた印象はどのようなものでありましたでしょうか、お伺いいたします。

2つ目といたしまして、このたび、平成25年の観光競争力ランキングが世界経済フォーラム（W E F）で発表され、日本は141カ国の中で総合で9位でありました。

また、項目別の顧客のおもてなしが世界１位となり、おもてなしの心が高く評価されました。ちなみに、鉄道のインフラが１位、職員や従業員のトレーニングや無形文化財の数が２位など、上位に入っております。

そこで、秋田県と大仙市は、平成２５年と２６年の観光競争力ランキングで、全国の中でそれぞれ総合の部、項目別では、おもてなしは何番目になっておりますか。また、今後５年間、市外からの観光客の人数はどれくらい予想しておられるのか、なお、今以上に大仙市に観光客を呼ぶには、どのような施策をし、何を計画を立てて行っていくのか、お伺いいたします。

３つ目といたしまして、３年前に大仙市観光物産協会が設立されて、現在は花火通りの花火庵の建物の中に事務所を構え運営しておりますが、大変手狭であり、しかも土日祭日は休みとなり、そのたびに訪れる観光客は、職員か案内人等がいなく、いろいろなことを聞くこともできず、また、荷物を預けたくて預けることができず、大変困っているのが現状であります。これらを解決するため、観光物産協会の建物を、誰でもわかる駅から近い通りに面した場所と、それなりの広さのある建物に移転し、土日祭日も職員か案内人を置き、おもてなしをしたらどうでしょうか。

なお、秋田県では３２年前に、まごころ秋田観光キャンペーンが行われましたが、大仙市独自のまるび観光キャンペーン、仮称でございます、を行うお考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

以上であります。

○議長（橋村 誠） ２番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の芸術文化と観光関連について、お答え申し上げます。

はじめに、デスティネーションキャンペーン及び国民文化祭につきましては、こうした機会を大仙市の魅力を大いにＰＲできるチャンスと捉え、大仙市観光物産協会など観光関連団体とともに、地域の観光振興や活性化のため、オール大仙で取り組んだところであります。

平成２５年の観光入り込み客数については、本市全体で延べ約２６４万人であり、前年比２．３％増になっております。また、国民文化祭とアフターデスティネーションキャンペーンが行われた、平成２６年の観光入り込み客数は、平成２５年よりやや少ない約２６１万人になっております。

宿泊数については、平成２５年が約１５万人、平成２６年が約１５万８千人と、いずれもデスティネーションキャンペーン及び国民文化祭が開催された年には、その前年より多くなっております。

名所旧跡、芸術や文化施設、文化財等の入り込みにつきましては、平成２５年に開催されたデスティネーションキャンペーンでは、期間中の１０月から１２月で約３万人が本市を訪れております。

また、平成２６年１０月に開催された国民文化祭期間中は、市主催事業として、「囲碁サミット」、「秋田の美×写真の力」、「旧池田氏庭園秋の園遊会」の３事業、県民参加事業として、「伝統×挑戦日本の花火大曲の花火」、「民謡継承祭典～民謡を次世代へ唄い踊り継ぐ～」、「音楽でつながろう みんなの校歌コンテスト」の３事業のほか、市民による多くの自主事業が実施され、県内外の観光客及び市民あわせ約６万人の方々から大変好評を得ており、本市の芸術文化を楽しんでいただいたところであります。

今後も、こうした大型観光イベントの課題や成果を踏まえ、引き続きおもてなしの心で誘客を促進し、地域の経済活性化を図ってまいりたいと思います。

なお、この関係の経済効果については、ちょっと調査ができませんでした。

次に、本県と本市の観光競争力ランキングにつきましては、この調査は、旅行・観光の競争力を測る１４分類と約１００の評価指標「旅行・観光競争力指数」を用いて行われるものであります。この指標では、旅行・観光業の世界各国の事業環境に関する国別のランキングのみ公表するものであり、日本国内の都道府県、市町村のランキングは算出してないとのことであります。

国内における指標としては、株式会社リクルートにおいて「じゃらん宿泊旅行調査」を実施しており、平成２４年度には、おもてなし度で秋田県が第２位にランクインしており、平成２５年度においては、魅力的な温泉ランキングで第９位となっております。

今後５年間の観光客数の見込みにつきましては、平成２８年度を初年度とする新たな観光振興計画を今年度策定することから、この計画において、現在の観光客数を上回る目標値を定め、より多くの観光客が本市へ訪れる施策を積極的に準めてまいります。

今後の展開としては、５月の座間市大風まつりを皮切りに、秋田市で開催された東北六魂祭、６月には、ＪＲ大宮駅構内において、秋田の特産品が一堂に集まるあきた産直市、８月には、東京都世田谷区において、せたがやふるさと区民まつりに参加することとなっております。また、１０月には、東京の有楽町を会場に大仙市ふるさと物産フェ

アを引き続き開催する予定であり、当地域の特産品や観光資源、魅力をPRすることとしております。

このほかにも、花火はもちろんであります、本市を代表する観光資源の一つであります、旧池田氏庭園の初夏あるいは秋の一般公開にあわせ様々な誘客イベントを開催するなど、各種団体の皆様とともに首都圏等を誘客マーケットとした観光・物産のPRに取り組んでまいりたいと思います。

なお、まるびちゃんの独自キャンペーンの問題については、まるびちゃんは大変好評でありまして、現在、夏バージョンの服といたしますか、服装を作っているところであります。これら様々な観光物産キャンペーン、それと市内等で行われる様々な事業に積極的に、この市の統一のキャラクターでありますまるびちゃんを参加させるように、いろいろ計画しているところであります。

次に、大仙市観光物産協会についてであります、平成25年4月に設立し、花火通り商店街にあります花火庵の一角に事務所を構えております。

今年度からインターネットショップの開設、カタログ通信販売等を展開することとしており、そのため、現事務所では手狭となりますので移転を予定しております。

議員ご指摘の、休日における観光客の対応につきましては、大曲駅2階にあります大仙市観光情報センターにおいて、観光物産協会の職員が常駐し、休祭日も観光案内業務を行っているほか、花火庵においても、大曲の花火や花火通り商店街で実施する大きなイベントの際には、休祭日関係なく対応することとしております。

今後さらに、観光客に対しご不便のないよう、観光案内の充実を図ってまいりたいと思います。

また、大仙市独自の観光キャンペーンにつきましては、東京の有楽町を会場に大仙市ふるさと物産フェアを継続的に開催するなど、大仙市ならではの魅力を全国に発信するとともに、訪れる観光客の皆様を万全の態勢で受け入れられるよう、観光ボランティアガイドの育成や、さらなる観光資源の発掘、魅力アップに努めてまいりたいと存じます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○18番（小松栄治） 今以上の大仙市に観光客を呼ぶにはどうしたらいいかということ

で、我々の研修も含めながら、6月の2日、大仙市観光議員連盟が西仙と協和地区に視察にまいりました。その中で、荒川地区の鉱山跡地を見学し、大変感銘を受けました。新聞とか等々でも示されておりますけども、あのとおりに開発が進むことによって大仙市の観光は一つ増えるということになります。どうか、いろいろな今調査をしているところでございますし、ましてや、大仙市でもこのことについてプロジェクトを作りまして現在やっている。あわせて、先月、ドローンを使いまして上空から撮影して、そのことについていろいろな調査をすると、これが報道されました。大変結構なことだと思えます。そういう観点からも、どうかひとつ、これからも観光には力を入れていただきながら、大仙市の観光のルートを見定めるようお願い申し上げたいと思います。これ要望も兼ねますけれども、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋村 誠） 答弁は。栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答え申し上げます。

先般、観光議員連盟の皆様が大仙市内の様々な施設等ご視察いただきまして、ありがとうございます。この荒川鉱山の関係につきまして、若干整理をしておきたいと思えます。

本市の歴史や産業の近代化を知る上で貴重な鉱山工作物等が現存する荒川鉱山跡地につきましては、その歴史や遺構としての価値を風化させることなく、本市における代表的な産業遺産として保存と活用を図るために、平成25年3月に、これは協和の皆さん、あるいは郷土史家の皆さん、そして大学関係者の皆さんに入ってもらいまして、荒川鉱山跡地歴史保存活用構想を策定しております。この構想のコンセプトは、240年にわたる鉱山の歴史と文化を感じる産業遺産公園という概念としております。この概念を明確にした上で、実施計画的なものを作成し、昨年度から計画的に整備をしているところであります。

秋田大学とのプロジェクトにつきましては、学術研究を目的に鉱山の旧坑道を活用したいとの秋田大学からの要望があったことから始まりますが、大学を中心に坑道を調査した結果、やはり安全性などの面から坑道を直接活用することは困難ということで、大学側も断念し、それにかわるという形でありませんが、こういう問題も含めて、この産業的な遺産としての活用を目指すという、大学で明確な方針が出ましたので、大学と改めて協定を結びまして、この問題についてプロジェクトチームを作って進めてみ

ましようということにしております。その第1弾が、先般公開されたドローンを使っての学習見学会となったものであります。

鉱山跡地を産業歴史遺産として保存活用するにあたっては、従来は全体の構想をまとめるということで総合政策課が窓口でやっておりましたが、市としての大きい構想ができて、実際大学との具体的な今度はプロジェクトということで進んでいきますので、窓口を生涯学習部ということにしております。というのは、文化財保護とかそういう問題も当然ありますので、生涯学習部が大学との窓口となって、この取り組みを進めているところであります。

したがって、いろいろ講評取り上げられておりますけれども、まだ大学側としての一つの考えを示してもらってます。そこそ我々との考えはそんなに変わらないんですけども、事業的なものについての調整というのは現在行っているところでありますので、様々な報道等については大学の計画が大きくこう取り上げ、我々もその大学の考え方については、基本的には賛同しておりますので、是非これから中身を詰めて、計画的に、時間がかかってもこの大仙市として、あるいは秋田県的なやはり産業遺産としての位置付けをしながらこの問題に取り組んでみたいというふうに思っていますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○18番（小松栄治） 3番目の発言事項についてであります、移住者の促進と空き地・空き家対策についてであります。県と25市町村で作る秋田移住促進協議会の中で、県は移住促進を図るため、住まい、起業、就農、雇用、子育てなどに助成する個別の事業をパッケージ化し、情報提供することで移住者を総合的に支援するとしており、一定の条件を満たす空き家への移住者を対象に、雪対策として100万円を上限に住宅改修費を補助、また、30万円を除雪用具、暖房機器の購入費を補助する。なお、おためし移住を実施する市町村には、それらの費用を補助するとしております。そのほか、移住や就職情報の発信・相談など、対応機能を強化し、移住者の増加を図るとしております。

そこで1つ目といたしまして、大仙市において利用していない空き地・空き家で、国・県・大仙市・民間なども含めて、それぞれ何件ありますか。また、空き地・空き家の調査方法はどのようにして行っておりますか、その上での土地や建物の面積と管理の状態などの調査についてもお伺いいたします。

2つ目といたしまして、空き地や空き家バンク制度などに、地権者や持ち家の人に許

可を得てきっちり登録されておりますか。また、空き地・空き家を活用して、移住者が移住するための条件はどのようなものでしょうか、お伺いいたします。

3つ目といたしまして、移住希望者への空き地・空き家などの情報の提供や、移住希望者の把握はどのようにして行っておりますか。また、空き地・空き家を利用して移住する人たちに、どのような支援をしておりますか。

なお、市では空き地・空き家の対策に、企業、商工業者、農業者、教育関係者等の連絡会議や情報交換などを行っておりますか、その内容についてお伺いいたします。

4つ目といたしまして、少子高齢化と人口減少に伴い、個々の建物や土地を管理できなくなり、空き地（農地）が増えます。特に山間部においては、大変な問題であります。空き地（農地）等の管理についての解決策と、空き地（農地）の放置に対する対策協議を行っておりますか、内容についてお伺いいたします。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の移住者の促進と空き地・空き家対策について、お答え申し上げます。

はじめに、国・県・市・民間が所有する空き地・空き家の件数につきましては、国が空き施設、敷地を含みますが、空き施設1棟、空き地、これ更地の部分ですが、5カ所、県が空き施設6棟、空き地3カ所となっております。また、市の空き物件につきましては、空き施設8棟、空き地18カ所となっており、周辺に害が及ばないよう適正管理に努めております。民間の空き家の件数につきましては、本市において、倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、市民の安全を守るため施行しております空き家条例に基づき調査を実施しておりますが、平成27年3月末現在1,108件となっております。内訳としては、危険度が高いものが86件、危険度が中程度のものが111件、危険度が低いものが911件となっております。この内訳は、周囲に対する危険性の有無という観点から判断しておりますが、危険度が低いものについては、ある程度、補修工事をすれば移住者等に提供できるものが含まれていると考えております。また、管理者不在の農地につきましては、125haとなっております。

次に、面積や管理状態などの調査につきましては、倒壊等の事故が発生しないかなどを中心に管理状況を調査しており、夏場においては、苦情や住民からの情報提供に基づ

き、職員が登記簿情報等を活用した面積の把握や、現地調査をしながら管理状態の確認を行い、また冬季には、臨時職員により、これまで把握した空き家について、年度ごとに全てにわたって再調査を実施し、情報が最新の状態になるよう把握に努めております。

次に、空き家バンク制度につきましては、提供したい空き家物件と、利用を希望する方、それぞれから登録をいただき、条件の合う双方に情報を提供して成約を目指す制度であります。

申し込みの際には、この制度が情報提供事業であること、市は仲介にあたる行為はしないこと、及び交渉・契約は当事者間で行うことなど、重要事項の記載と署名捺印をした上で登録をしております。

また、移住者及び利用希望者の登録のための条件であります、「空き家に移住すること、または定期的に滞在する予定であること」となっております。

また、登録実績ですが、当バンク制度が始まった平成24年度から今年度5月末まで、空き家登録件数は8件、利用希望者件数は21件となっており、このうち成約件数は、まだ1件であります。

成約件数を上げるための情報提供としては、今年度も、再利用可能と思われる空き家の所有者に対し、お盆帰省前にあわせダイレクトメールの発送を予定しているほか、首都圏ふるさと会の開催時にもパンフレット等を配布するなど、引き続き、制度のPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、移住希望者への空き地・空き家の情報提供、希望者の把握方法、支援内容についてお答え申し上げます。

大仙市は空き家等の管理について、先ほど申し上げましたとおり、倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、市民の安全で安心な暮らしの実現を第一の目的として行っております。

議員ご質問の移住希望者への空き地・空き家などの情報提供についてであります、大仙市のホームページで市の空き家・観光情報を提供しているほか、現在、秋田県が県内市町村の情報提供を一括でNPO法人に業務委託をしております。NPO法人のホームページには、秋田の魅力や仕事・子どもの教育環境などの紹介とあわせて、大仙市の地域情報や、安全が確保され、かつ、市の空き家バンクに登録された空き家等を含む住宅情報、その他生活に役立つ情報などが掲載されております。このホームページは、秋田暮らしをイメージしやすいように、また、希望者が移住先を選択しやすい形での情報

が提供されていると考えております。そのほか、首都圏における相談窓口として、秋田県東京事務所内にAターンプラザ秋田、有楽町の東京交通会館内のふるさと回帰支援センターにAターンサポートセンターが開設され、移住・定住や就職に関する具体的な相談に対応しております。

また、移住希望者の把握方法についてであります。市はNPO法人から移住希望者の情報を得ることができ、希望者の相談があれば市町村に情報が入る仕組みになっております。この仕組みを活用いたしまして、今後も希望者の把握に努めてまいりたいと思います。

また、移住者への支援内容についてであります。空き家を活用する場合の住宅リフォーム支援や、新規就農者への支援、ふるさと就職者に対する奨学金償還免除などの支援を行っているほか、相談者に対しては、子育て支援や医療費助成など、移住者の家庭環境に応じた情報提供を行っております。今後も、移住者が本市に溶け込み、快適に暮らしていただけるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、空き地・空き家の対策についての連絡会議等につきましては、現在は実施しておりませんが、今後、その必要性も含め、他の事例なども調査し研究してみたいと思っております。

次に、山間部の農地の管理につきましては、議員ご指摘のとおり、中山間地域等の区画や水利条件が整っていない地域での、農地の荒廃が進んでいる状況にあります。

農業委員会が毎年実施している農地パトロールの結果をもとに整理した荒廃農地の状況は、平成20年から平成26年の7年間で、約125haが管理の行き届かない耕作放棄の状態にある農地と判定されており、特に西仙北地域や協和地域の中山間地域の農地を中心に荒廃化が顕著となっております。

この状況に対応するため、農業委員会では、平成24年11月に耕作放棄地対策協議会を設置し、実態の把握や発生防止、解消に向けた協議を行いながら、対策に努めております。

市におきましても、国の交付金事業に加え、25年度からは市単独の遊休農地活用支援事業により荒廃農地の再生に取り組んだところであり、西仙北地域や協和地域の農業法人等の取り組みにより、約59haの荒廃農地が再生され、菜種やそば、野菜などが栽培されており、農地の有効活用が図られております。

また、市内水田の約8割にあたる1万5,000haを対象に、各地域で農地の維持

や農村環境の保全等に向けた活動が行われており、農地の荒廃化の予防・防止に努めております。

加えまして、市単独による小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業や、多面的機能支払交付金事業へ非農家の参加を促す「未来へつなぐ」農村地域サポート事業のほか、中山間地域の農地の有効活用を図り、耕作放棄地の解消はもとより、生産性の向上を目指す県事業、元気な中山間地域農業応援事業などを積極的に導入し取り組んできたところであります。

少子高齢化に伴う人口減少は、農村集落の衰退、農地の荒廃化につながる大きな問題ではありますが、地域コミュニティを維持し、農地の有効活用による生産性の向上に向けた事業を展開しながら、引き続き対策に努めてまいります。

いずれにしましても、この問題につきましては、総合計画や都市計画マスタープランなどの各種計画に盛り込まれている基本的なまちの有りようについての考え方にに基づき、市全体の拠点となる中心市街地と各地域の中心となる拠点の形成とその連携を図りながら、移住・定住の促進と空き家・空き地の対策に努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、4番の項目について質問を許します。

○18番（小松栄治） 4番目の発言事項についてであります、地方創生についてであります、その1つ目といたしまして人口減少対策についてであります、政府は地域住民生活緊急支援交付金のうち、目玉としております地方創生の分の人口減少対策費に1,700億円を支援に充てるとあり、人口減少対策の5カ年計画、地方版総合戦略の作成費や、移住促進、観光振興に達成目標を定めることが条件とし、効果を検証できる態勢が整っているかも確認したり、作成にあたっての期限もあり、ハードルが高いと思いますが、これらの対策の計画を市職員で行うのか、また、官学間一体の協議会を作り、協議会で話し合われたり取り決められたことをもとに作成し、実施に向けて行っていくのか、お伺いいたします。

次に、経済対策についてであります、日本の経済は申すまでもなく、1991年にバブル崩壊で右肩上がりの安定成長期が終わり、その後デフレと続き、リーマンショック、さらに円高や株価の下落など、日本の経済の底が見えたかと思われましたが、一昨

年、アベノミクスによる、日銀が実施いたしました異次元の大規模金融緩和を行い、株価は上昇、円安となり、大企業等はよくなりましたが、景気の好循環を全国津々浦々まで行き渡するにはこれからが正念場であり、物価、賃金、暮らしが上向き、安定成長に再び導けるかは、まだ成果が見えておりません。

今、国では地域住民生活緊急支援交付金を4,200億円つけております。そのうち2,500億円は、消費喚起や生活支援として政府が示すメニューに沿って事業計画を作成し、自治体に配るとあります。大仙市でもこれの交付金をいただき、このほど商工会議所・商工会を通じて2億円のプレミアム付き、総額12億円、地域商品券を7月11日より発行する予定であり、大変よいと思います。この商品券の利活用でどのような経済の流れが行われ、消費だけでなく、ほかの経済効果にどのように結びつくのか、また、大仙市では現在、いろいろな経済支援、利子補給、農業補助、助成などが行われておりますが、申すまでもなく、民間がよくならなければ経済は好循環にならないのであり、経済の発展なくして大仙市の発展につながらないのであります。大仙市独自の基盤となる経済対策を行うとすれば、どのようなものが考えられますか、お伺いいたします。

3つ目といたしまして、政府関係機関の地方移転と関連企業の誘致についてであります。

政府において、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、政府関係機関の地方移転を道府県、市町村長にも周知を願うとし、この3月より受け入れの募集を始めました。全国250ある国や独立行政法人の研究機関や研修施設等であり、移転については、国・県・市町村それぞれの見方や受け取り方等によっては賛否両論ありますが、大仙市では県や各市町村との協議会や意見交換を行っておりますか、また、大仙市では情報交換や協議会などを開催しておりますか、内容についてお伺いいたします。

現在、250の国や独立行政法人の各機関の中で、1つは大仙市にありますが、そのほか249の研究機関や研修施設については把握されていると思いますが、研究機関や研修施設などが現在の地域（場所）にどんな条件で設置され、そして運営されているのか、現在はどのようなになっておるのか、また併せまして、メリットはあるのか、リスクはないのか等の調査をしたのでしょうか、お知らせください。

また、首都圏の各区、各市、各自治体とあわせ、それぞれの各機関や施設への接触と調査、情報交換を行っておりますか、内容についてお知らせください。その上で、

249の政府機関の中で大仙市に移転ができそうなのはありますか、お伺いいたします。

なお、移転できそうな研究施設の中で、企業関係等と密接な関係のものもあるようがありますので、研究施設が移転可能でありましたら、企業等についても接触や調査、情報交換を行い、誘致に向けて働きをかけていかれるお考えはないのか、お伺いいたします。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 4番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の地方創生についてお答え申し上げます。

はじめに、地方版総合戦略の策定方法にあたっての考え方ではありますが、地方創生を実現する上では、市民、関係団体、事業者などの方々の参加・協力が重要であるとの認識から、総合戦略の策定にあたっては、市民代表や産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体など、いわゆる産官学、あるいは金労などで構成する推進組織で審議することが、国からも求められております。

冒頭の質問でもお答えいたしました、総合戦略の基本目標は、総合計画の重要な柱をなすものであることから、市では、総合計画審議委員の方々が総合戦略の審議も兼ねるような組織体制とし、今後、具体的な検討に入った際には議会とも協議をしながら、計画の策定・実施に向け取り組みを進めていくこととしております。

次に、プレミアム付き商品券発行による経済効果についてであります、プレミアム付き商品券の発行に対する支援は、平成21年度に国の補正予算による定額給付金の給付にあわせて、大曲商工会議所と大仙市商工会が景気対策として商品券発行事業を行った際に、市の地域経済活性化対策として支援を行ったのが最初であります。21年4月に2億2,000万円、同7月に1億1,000万円を発行し、売れ行きが好調であったことから、同年12月に2億2,000万円の追加発行を行い、合計5億5,000万円の商品券発行事業に対して支援を行っております。

また、平成25年度には、第5次行動計画の具体的な取り組みとして、発行総額5億5,000万円のプレミアム付き共通商品券発行への支援を実施しております。

これまでの商品券事業では、折り込みチラシの作成やイベント実施など、加盟店の独自の取り組みにより、地域経済の活性化の一助としての効果が表れており、また、消費者の購買力向上や、一般商店を含む商工業、サービス業等、多様な業種に幅広く波及効

果があったものと認識しております。

今年度においては、国の交付金を活用し、総額１２億円の商品券発行事業を行うことから、これまで以上の経済波及効果が地域に及ぼされることを期待しているところであります。現在準備が進んでおりまして、７月には発行できるというふうに聞いております。

次に、本市の新たな独自の経済対策につきましては、これまでも、大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部行動計画の３本の柱の１つである「消費活動の奨励」として、がんばる商店等支援事業により、地域の商店街団体や商店グループが発行するプレミアム付き商品券への支援をするとともに、住宅リフォーム助成制度、新規開店応援事業などを実施し、一定の成果を上げております。

また、大曲の花火のブランド力を活かした大仙市花火産業構想の各種施策を着実に実行することにより、観光、商業、農業など様々な分野における地域経済の活性化を図ることとしており、今後も地域経済の状況を勘案し、独自の施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、政府関係機関の地方移転についてであります。

政府関係機関の地方移転は、東京の一極集中の是正のため、地方における「しごと」と「ひと」の好循環を促進することを目的とするものでありますが、公表された移転の対象となる機関のリストは、２５３機関のうち、東京、埼玉、千葉、神奈川の４都県、いわゆる東京圏に所在する機関は９５であります。また、リストには、歴史的経緯からその場所に所在する機関や、宇宙航空関連施設、原子力関連施設など、移転は非常に困難と思われる施設も含まれております。

また、地方移転の提案資格者は、東京圏以外の道府県または府県を越える広域連合とされており、提案にあたっても、国の機関としての機能が向上すること、移転に伴うデメリットを上回るだけのメリットがあること、移転先の施設の確保の条件整備、国または独立行政法人の組織・費用等が肥大化しないことなど、越えなければならないハードルは非常に高いものとなっております。

質問の、県と市町村または市内での移転に関する協議会や意見交換会などは現在開催されておらず、リストに掲載された機関の調査や、当該機関が所在する自治体への接触等も行っていないのが状況であります。

なお、県内におけるリスト掲載機関は、能代市と本市にそれぞれ１機関ずつ、合計２

機関のみであります。本市は、農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター大仙研究拠点が四ツ屋地区に所在し、刈和野地区には同拠点の試験地も所在するという、県内市町村の中でも恵まれた環境にあります。この地方移転の問題については、地方の機関にあるものでも、ほかのところに移転するという考え方も入っているようでありますので、これら今現在ある貴重な機関の存続や専門技術者の確保等を提案することが、本市における地方創生の実現を図るためには大きなメリットがあると考えております。

また、企業との密接な関係にある研究施設の移転につきましても、特定分野の産学官の研究集積等がなされているなど、現状において一定の強みを持つものであることが必要であり、移転の要件ともなっていることから、その実現にはかなり困難であると思っております。

いずれにしましても、提案資格者である秋田県において、どのような提案ができるか現在検討中と伺っておりますので、この件については県との連携を深めてまいりたいと思っております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○18番（小松栄治） ③の、国からの研修機関の移転等について、大変厳しい条件が重なっておりますし、県との連携や協議会があらうかと思います。もちろん、大仙市でも先程言ったとおり1つの国の機関があります。どうか市長さん、この大仙市のすばらしい田園の風景でございますし、水も空気もおいしいという、すばらしい大仙であります。そういう観点から、もしできたならば首都圏の方から5つぐらいは、私、チェックいたしましたけれども、そのとおりもう一回調査するなりしていただきながら、もしできるものであったら働きをかけていただきたいと、これ要望ですけれども、よろしくお願い申し上げて質問を終わりたいと思います。

○議長（橋村 誠） これにて18番小松栄治君の質問を終わります。

【18番 小松栄治議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分 休 憩

午前 11 時 10 分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、3 番細谷洋造君。

（「はい、3 番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、3 番。

【3 番 細谷洋造議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1 番の項目について質問を許します。

○3 番（細谷洋造） どうも皆様お疲れ様でございます。市民クラブの細谷洋造でございます。田植えの風景も終わりました、4 月に入学した子どもたちは、ようやく慣れて学校に通う姿なんか全般的に見ますと、落ち着いた姿が感じられる大仙市の風景ではないかというふうに思うわけでございます。

私は、この第 1 回の議会を終了してから 5 月までの間に、市民の皆様からいただいたご意見、そして見聞きしたマスコミからのニュースなどを参考にいたしまして、今日は教育問題の方を少し絞って質問をさせていただきたいと思いますが、その前に、市民の声ということから市長に是非所見をお伺いしたいということで、1 番目の質問は市民の声からということにさせていただきました。

こう言われるのはですね、市長のですねマスコミへの対応についてというふうに銘打ちましたけれども、以前より、市長の動きがですね新聞に載らないとか、あるいは予定が余り書かれていなくて少し寂しいとか、そういう声が時々こう聞かれるわけでございます。今日はインターネット中継を始めた記念すべき議会でもありますので、この際、マスコミの対応にかかわる市長の基本姿勢を公表して、市民の皆様のご理解をいただいたらというふうに思います。どちらかというとはですね、高齢者の皆さんはインターネットになじみのない方々が多いような感じがいたします。あわせて、ご所見を賜りたいというふうに思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 細谷洋造議員の質問にお答え申し上げます。

質問のマスコミへの対応についてであります。私が出席する予定の日程については、市広報「だいせん日和」に毎月掲載するとともに、市ホームページには「市長日程表」

を毎週掲載しており、誰でも見ることができる環境を整えております。

各報道機関（新聞社１０社・テレビ局４社）に対しましても、市ホームページと同じ日程情報を毎週提供しております。また、毎月の初めに定例記者会見を開催し、市内外へＰＲすべき事業・行事等をお知らせしているほか、市民生活にかかわる事案等がある場合には臨時の記者会見を開催しております。

各報道機関では、例えば、市外で開催される会議やイベントに出席する場合のみ掲載されているのが通例であり、加えまして各報道機関によって掲載の有無を判断しているというのが現状であります。

まず一つは、この大仙市は大変広い市でありますので、市内が非常に広いということが一つあると思います。それから、各週、市に、市長に来る会議、市外で行われる会議等についても、分担できるものは副市長と分担して動いております。したがって、そういう場合は、副市長が行くという場合は、市長の日程は、この基準で言うと外れるようであります。そういう形で対応しているところであります。

これが、私の動きについては、もちろん仙北振興局の方にも同じような情報を提供しております。

市としては、コミュニティＦＭ放送局「ＦＭはなび」が８月に開局されますが、その「ＦＭはなび」番組の中で行政情報として、市内外で開催されるイベント等と私の日程もあわせてお知らせする予定となっております。

いずれにしましても、情報発信は市民のために大変重要な役割がありますので、市広報、ホームページ、コミュニティＦＭ、各報道機関などの広報手段を活用し、今後とも積極的に情報の発信には努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○３番（細谷洋造） この種の問題は、何といたしますかな、政治信条といたしますか、そういった部分も少し絡んでいるような気がいたしますので、今日このようにして公表していただいたということはいいいのではないかというふうに思いますが、是非、市民の皆様の声を反映させていただくようお願いいたしまして、答弁はいりませんので、この質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○3番（細谷洋造） 次に、教育関係の話題と諸課題についてと題しまして、1つ目は学力テストの目的と意義について、再びこう聞かせていただきたいという思いで質問させていただきますが、先般、大阪府知事が全国学力テストの学校別の成績を、公立高校入試の際の学校別評価基準に反映させるという発言を、ニュースや新聞で知りました。私が認識するには、学力テストは、そのような認識ではなく、児童生徒の到達度を知り、今後の学習状況の改善に役立てるためではなかったかと認識しておりましたが、どうも時代と権力者が代わると、その思いどおりに変化することが許されているのかというような疑問にかけられました。

学力テストを実施するにあたって、私の知る限りでは、文部省や政党、教育を司る団体や地方自治体、校長会をはじめとする教育関係者の何十万という方々の議論の上に現状があると思います。また経費においても、今年度は58億8,000万円余りとなっていると聞いております。

大阪府知事の発言は、経費節約でもないと思いますし、唐突なように思います。この発言に対する大仙市としての認識と、できれば秋田県はどのように考えておられるのか、わかる範囲で結構ですのでお答えをいただきたいというふうに思います。

次に、秋田県教育会議のお話でございましたが、財務省の教育加配定数削減対象とされる、この大仙市の現状というものについて、お伺いしたいと思います。

先般初めて開催されました秋田県総合教育会議で、財務省が公立小・中学校の教員数を大幅に削減する試算をまとめたことに対し、米田県教育長は、「本県独自の少人数学級やティームティーチングを継続していく上で、ゆゆしきことだ」と懸念を示したとの報道がありました。

財務省試算では、2024年度までに、少子化による教職員の基礎定数の自然減と、少人数指導の実施などで上積みしている加配定数を約4,200人減らせれば、国の負担する人件費を約780億円圧縮できると見積もっているようです。これに対して県教育長は、「加配分のお大半は少人数学級推進事業にかかわる学級増に活用している。加配定数に手をつければ大変なことになる」と、危機感を示したと報道されています。

このことは、これからの議論の推移を見守りたいと思いますが、今現在、大仙市におけるこの加配定数と言われる実運用と実態について、認識を深めたいと考えます。現状について、ご報告を賜りたいというふうに思います。

次に、地域の素材を活かした教育環境の整備と情操教育の場としての利活用について、ご質問をさせていただきたいと思います。

大仙市は、豊かな自然と歴史や文化など、教育関係者のこれまでのご努力で、情操教育でも優れた成果を上げていると思います。

ある教師OBから、無自覚の感性についてということを学ぶ機会がありました。自然界へ連れていくということは、教育の一環であって、そこに行っただけで得られる感性、五感で吸収し、体に染み込んでくる得難い体験、得られる感性は皆それぞれ違うということでごさいました。太田地域ご出身の、「となりのトトロ」や「もののけ姫」などスタジオジブリ作品の美術監督の男鹿和雄さんは、「今、私があるのは、少年時代、自然の中で駆けずり回ったのが原点だった」と言っておられます。建築家や芸術家、写真家などには、こうした感性を持った方々が多いことなどから、自然の博物館として大仙市の豊かな自然を大いに活用した教育が、人間形成にとって大きな役割を担うと考えますが、所感を賜りたいというふうに思います。

大仙市の公園や自然や歴史、昔話など、少し聞いたことをうろ覚えに言いますと、太田地域にある横沢公園での自然観察、中仙地区八乙女公園の古戦場としての歴史や、豊岡の十六沢城址にも言い伝えなど残っているとお聞きいたしました。また、大沢郷地区にある清七塚にまつわるお話や、先日、観光議員連盟で視察いたしました亀田街道跡地、また、旧九升田村にある石川理紀之助翁の碑など、歴史や生き方、生活にかかわるものや学ぶべきもの、こういったものが点在しています。

私の地元の神岡地域でも、旧神岡町時代から大事にしていた「^{おおひと}巨人の足跡」という昔話があり、2年ぶりにその場所、笹台へ実際に行ってみました。旧神岡時代は車で行けるように整備されていましたが、今は行けることは行けませんが、道路はほとんど修復されていない状況でした。また、「^{おおひと}巨人の足跡」の説明をしている標柱も雑木に覆われ、少し整理していただければ見えるのにと残念に思っていました。春先にはカタクリの花が群生し、野の花も咲く場所であります。山に入る人が少なくなったとはいえ、山菜採りシーズンなどは入る方もおられます。できれば、広場の確保と、昔話の舞台としての場が見えるようにしていただきたいと思いますが、このことについてご回答をいただきたいと思います。

一方、動物を直接見ることができる場として、笹倉公園があります。土日にはサイクル車が動き、トイレや、雨が降っても待機場所もあり、子どもさんたちをのびのびと遊

ばせる場として好評なようです。先日も、十文字の方から保育園児が100人くらい来ていたというお話も伺いました。緑に囲まれ、牛や日本鹿、比内地鶏や烏骨鶏、軍鶏などを見ることはできるのですが、看板のウサギがいないなど、飼育にもなかなか難しい一面があるようです。また、桜の手入れも最近心配だという、さくらの会の会員のお話などもあり、こうした一連の管理について対処していただきたいと考えます。

最近では、若い父親・母親にとって、子どもを連れてどこへ行くにもお金のかかる場所が多くなってしまったと聞くことがありました。お金のかからない広場や公園、動物との出会いや触れ合いなど、そのことが人格形成にいつか寄与できることを目指していただきたいと考えますが、この動物の管理と公園の必要な管理についてお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、数点質問させていただきましたが、よろしくご回答のほどをお願いを申し上げます。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。はじめに、三浦教育長。

【三浦教育長 登壇】

○教育長（三浦憲一） 質問の教育関係の話題と諸課題について、お答え申し上げます。

はじめに、全国学力テストの目的と意義についてであります。平成19年度から実施されております全国学力・学習状況調査の目的は、今年度の実施要領を見てみますと、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」と示されております。

本市では、本調査の目的等の趣旨を踏まえ、本調査を有効に活用することにより、市内小・中学校の児童生徒の学力や学習状況をより適切に把握・分析し、本市の教育施策及び各学校における学習指導をはじめとする教育活動を客観的に検証することを通して、児童生徒一人一人の課題の改善、あるいは教育施策及び学校教育の改善に生かしていこうということで、教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立に資するということは大変有意義なことではないかというふうに認識しているところでございます。

なお、本市におきましては、全国の学テは、国語、算数・数学、今年は理科が入りましたが、本市におきましては、国語、算数・数学のみならず、社会、理科、英語につい

て、各学校の授業改善の中心として活躍が期待される教員等によって学力向上推進委員会を毎年組織しておりまして、全国及び県の学習状況調査の分析を進め、課題の改善に資する資料及びフォローアップシートを提供し、各学校の取り組みに生かしていただいているところでございます。

また、各学校においても、それぞれの調査結果及び成果や課題等について、保護者等へ説明責任を果たすとともに、児童生徒一人一人の課題の改善、あるいは学校の課題の改善に向けて継続的に取り組んでいただいているところであります。

本市の児童生徒の学力・体力等の状況は、おかげ様で望ましい状況が維持されているところでございますが、今後とも、全国及び県の諸調査を有効に活用しながら、児童生徒が自立した人材として成長していけるよう、総合的な学力の育成に力を注いでまいりたいと、こう思っておるところでございます。

大阪府の施策につきましては、文部科学省は調査の趣旨逸脱にあたらないか、大変こう懸念を表明しているところでございます。とても私たちが見解を申し上げる立場にはないというふうに認識しているところでございます。

次に、財務省試算の教員数削減に伴う当市の少人数学級推進事業の実態についてでございますが、財務省は、政府の財政健全化計画に盛り込むために、去る5月11日の財政制度審議会において、公立小・中学校の教職員定数について、「今後の少子化見通しを踏まえ機械的試算をすれば、平成36年までに3万7,700人の自然減を反映した上で、4,214人の加配定数を合理化したとしても、標準学級あたりの加配教員数は維持される」との考え方のもとに、全体の6%に当たる4万2,000人ほどを減らして、人件費の国庫負担を780億円削減する試算を示したところでございます。

一部報道にもございましたが、この加配定数を合理化する試算に対しまして、秋田県教育委員会は、国の加配定数の大半を少人数学習推進事業に係る学級増に伴う教員の増置、及び指導方法工夫改善に係る教員の増置に活用していることから、「本県独自の少人数学級やティームティーチングを継続していく上で、ゆゆしきことである」というふうに懸念を表明しているところでございます。

現在、本市教育委員会では、県教育委員会の少人数学習推進事業等に基づき学習環境を整え、一人の子どもを複数の目で育てるという方針のもと、児童生徒一人一人の能力が最大限に引き出されるよう、きめ細かな指導を展開しているところであります。その成果の一つとして、全国や県の学習状況調査や体力・運動能力等の調査においては、良

好な状況が維持されているものと認識しているところであります。

この県教育委員会の施策の継続が困難になれば、本市において現在、小学校6年生以外の小・中学校で実現している30人程度の学級編制やティームティーチング、及び基本教科で20人程度の少人数学習が実施できないこととなり、国が標準と定めている40人学級を有する学校が少なからず増加する上、児童生徒一人一人が主体的に学びを深めるきめ細かな指導体制の維持は、非常に困難であるというふうに認識しているところでございます。

本来、30人程度の学級編制や、きめ細かな学習指導のための教員定数などの教育環境整備は、国が加配に頼らずに進めるべき施策でありまして、県教育委員会が進めてきた取り組みがあつてこそ、今日の本県・本市の子どもたちの姿があるということは明白でありますので、本市市長さんも財務省の試算に対しましては強い懸念を抱いているところでございます。

当市教育長協議会、校長会、職員団体をはじめとする各関係方面から、少人数学習推進、教員定数改善等の要望も継続的に出されておりますので、このたびの試算に対しては強く見直しを訴えていくことが肝要というふうに認識しているところでございます。

次に、地域の素材を活かした情操教育についてのご質問でございますが、本市では、USD、いわゆる持続可能な社会づくりに貢献する人材育成を教育方針に据えまして、子どもたちの生きる力を豊かなものにする学校教育を推進していくと。そのためには総合的な学力の育成を目指しているところであります。教科等の学習はもちろん、ふるさと教育、食育、防災教育、国際教育等の教科横断的な教育活動を重視しましてキャリア教育を一層推進し、地域や関係機関との「交流と連携」をキーワードにいたしまして、各学校では特色ある教育活動を展開しているところであります。

特に、自然体験や社会体験などの体験活動を通しまして、ふるさとに生きる意欲を喚起するとともに、思いやりの心や奉仕の心など、他と共に生きる豊かな心や態度の育成に今努めているところでございます。

本市では、市単独事業といたしまして、各学校の裁量で執行できる予算を児童生徒数に応じて配分する体験的学習の時間支援事業を実施しておりまして、多くの学校では、花、米、野菜などの育成体験、川の生き物学習、動物触れ合い体験、地域探検などのフィールドワーク、なべっこ遠足、スキー教室などに活用させていただいております。特色ある活動の一例といたしましては、旧池田氏庭園案内のボランティア活動、払田の

柵にかかわる学習、県内で唯一の国宝を持つ水神社の清掃活動、地域の舞踊等の伝承活動など、それぞれの地域の方々との交流も大切にした取り組みがなされております。

また、学校支援地域本部事業が全ての中学校区に設置されておりまして、地域の方々や関係機関が学校の行事や学習に大変よく協力してくださる状況がある中で、支所や公民館も力強く学校の活動を支えてくれております。おかげで、児童生徒は郷土を誇りに思うとともに、郷土への感謝の気持ちも育まれているものと認識しているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、各学校においては、地域の行事や伝統文化等の担い手となる人材育成を目指し、可能な限り地域の皆さんに貢献できることに取り組むなど、学校と地域が双方向の関係で子どもたちの育つ環境を豊かなものにしていくよう取り組んでいるところでございます。今後とも、地域の教育環境を生かした教育活動の充実に努めてまいり所存でございますので、一層のご支援を賜りたいとお願いいたします。

以上であります。

【三浦教育長 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 次に、教育環境の場の整備についてであります。はじめに、神岡地域の笹台地区につきましては、旧南外村との境界付近の山中に位置し、昭和40年代から60年代まで町営スキー場として活用されており、また昭和53年と昭和62年の草地開発整備により、平成10年頃までは採草地としても利用されておりました。その後、同じ神岡地域の笹倉スキー場が整備されたことや、雄物川河川敷の採草地が利用されるようになったこと、また、現地までの道路も狭隘な山岳道であることなどから、現在は山菜採りの方など以外立ち入る方はいない状況となっております。

一方、旧スキー場のこの麓にある「^{おおひと}巨人の足跡」の伝説がある窪地につきましては、「オイダラボッチという大男が秋田の太平山から姫神山を背負ってきたときの足跡である」という昔話が残されておりますが、現在は雑木・雑草に深く覆われた状態となっております。

笹台地区の整備につきましては、標柱周りの草刈り等は今後実施してまいりたいと思いますが、道路や窪地の整備については、現在の現地の状況等から、作業の難渋度や有効性を考慮しますと難しいものと考えております。

次に、同じく神岡地域の笹倉公園につきましては、現在、烏骨鶏などの小動物や梅花鹿などを飼育しておりますが、大仙市内の公園の中でも子どもが遊べる公園として、小さなお子様連れの家族など多くの皆様から利用いただいているほか、市内はもとより、市外の幼稚園や保育園の課外活動用公園としても活用いただいております。

今後も、展示する小動物の種類や展示方法などを再度検討しながら、園内の遊具なども含めて、子どもたちにより一層喜ばれる公園となるよう努めてまいりたいと考えております。

また、公園内の桜につきましては、平成2年度の公園整備や旧神岡町の立町40周年記念にあわせて植栽されたものと伺っておりますが、公園の沿道も含めて200本以上の桜が植栽されており、春のシーズンには多くの方々に公園を訪れていただいております。

桜の管理につきましては、これまでの各年度においても剪定作業等を実施しておりますが、今後もきれいな桜を楽しんでいただけるよう、作業内容をより充実させ、計画的な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

【久米副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○3番（細谷洋造） 教育関係で、先生方のずっと今までやられてきた部分を私なりに見て、本当に献身的にやられておりまして、これ以上忙しくなるのが本当かわいそうぐらいの気持ちが本当はあるんですけども、是非頑張っていただきたいというふうに思いますし、県のこの財務省関係の、地方創生との絡みも出てきているようでありますけれども、教育予算は教育予算という形で、今後の推移をやはり見守っていききたいなというふうに思います。是非ですね、何と申しますかね、財務省のこの出し方がおおざっぱと申しますか、何かこう気持ちが入ってないような、削ればいいような感じの部分というのが、私、一地方議員として感じるわけなんですけれども、本当に子どもたちがそんなに憎いのかというぐらいの、本当はそういうぐらいのやり方なのではないのかなんていうふうに自分なりに考えるんですけども、是非ですね、この推移は見守って、それぞれ声を上げていただきたいなというふうに考えます。このことについては、これ以

上ご回答はいりません。

それから、笹台へ行く道なんですけども、確かに難しい面はあります。私見ててもわかるんですけども、何かいい方法はないのかなということを少し研究していただきたいなというふうに思います。これも回答はいらないですけども、是非地元の神岡の皆さん方で少し検討をしていただきたいもんだなというふうに考えます。

それから、笹倉公園についてはですね、本当にあそこをうまく利用すると、本当に、この前もですね18台ぐらいでしたかな、日曜のお昼2時頃でしたけれども行っても、やはり楽しんでいる親子連れの皆さん、それぞれのグループの皆さんがいらっしゃるんですね。是非活用していただきたいものだなというふうに思いますので、是非市長からも、まるびちゃんを連れて是非遊びにいらしていただきたいということを、そうすると、だけ丸くんがお迎えするんじゃないかというふうに思いますので、どうかその点、今後ともよろしく願いを申し上げまして私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて3番細谷洋造君の質問を終わります。

【3番 細谷洋造議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時45分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、8番藤田和久君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。私は、2点について質問を行います。

最初に、人口減少・少子高齢化社会に向けた施策として、産業・雇用環境改善について質問させていただきます。

日本の人口は、1億3,000万人を頂点として減少傾向に突入、高齢化率も向上の

一途となっています。しかも、この秋田県は、人口減少率・高齢化率の進展が全国一と言われております。なぜこういう現象が続くのでしょうか。

秋田県の特徴といいますか、他県に比べて良し悪しのはっきりしているものを挙げますと、まず、県民所得や賃金が全国最低クラスであります。農業は稲作中心で、所得が低い。冬の大雪、脳卒中にがんが多く、自殺も日本一。こうしてみますと、人口減少率・高齢化率が高まっていくのも当然のように感じます。

県では、人口減少対策や地域活性化の5カ年計画版、秋田版総合戦略（案）として、この秋までに成案の作成を目指すといいます。

人口減少が続く原因として、県外への転出者が転入者を上回る社会減、死亡者数が出生数を上回る自然減というのが挙げられます。人口減少を少しでも抑えるということで、地域産業の活性化、地元定着のための推進、県外からの移住促進、結婚・出産・子育て支援策の強化などに取り組む必要があると考えます。

県内の高校卒業者の場合、就職について考えていきますと、今年はほぼ希望どおり決まったようでございますが、それでもまだ地元に残らず県外に出ていく方が多いと聞きます。子どもが少なくなってきた上、大人になっても地元に残らない方が多いということが問題と言えるのではないかと思います。高校を卒業して自分の進路を考えた時、地元希望するような職場がなく、地元に残りたいけど県外に就職してしまうという現実、また、頭から県内産業は労働条件等が低レベルなので対象から除外し、最初から都会を目指そうという、そういう現実があります。

秋田県内の企業には、官庁や公的な機関をはじめ、大企業関連、誘致企業、地元中小企業などいろいろ様々ではございますが、はっきり言えることは、平均して一般に賃金・労働環境がすこぶる悪くなっているということでしょう。賃金では、東京・関東地域を100とすれば、秋田県は大体65ぐらいと言われております。女性労働者は、さらにその6割とも言われております。これでは、高校生でなくとも賃金の高い方に向かってしまいます。

賃金だけではありません。この周辺の会社関係では、就業規則や労働協約などが整備されていなかったり、会社の創業理念や目標などがはっきりしていない企業が多すぎます。また、週休二日制の実施が遅れています。休日が定まっていない企業も多いと言われています。ブラック企業とまでは言いませんが、労働者保険がなかったり、社長の一声で不当解雇に遭ったり、長時間労働やサービス残業だったり、正規の職員が比較的少

ない上、低賃金で定昇もないなど、雇用・労働法制がきっちり作用していない企業があることも実態であります。

これでは、仕事に就きたいと思いません。せっかく就いても、仕事に誇りを持たず、辞めてしまうという場合もあります。また、まともな生活のできる賃金でもありません。せっかく地元に残っても、こういう状況だと結婚もまともにできないばかりか、子どもも産めません。地元就職もちょっと、と考えてしまいます。

一方、この地域は農業地帯であります。現在は農政の転換期であり、非常に厳しいものがありますが、若者の就農支援等などもありますので、大規模化、複合化、六次産業化と、本人の決意と頑張り次第で生き延びる可能性も部分的にはあるのではないのでしょうか。しかし全体としては、先程申したように厳しいものがあります。

このように産業・雇用環境の改善が進んでいけば、若者の地元定着も進み、結婚に子育てにも弾みがつき、地域経済もさらに活性化するものと思われます。大仙市内の産業活性化と労働・雇用環境の改善が推進されれば、少しでも人口減少対策となるのではないのでしょうか。

政府は、ブラック企業対策として、調査と指導・罰則を強化するとして、各都道府県や自治体の関係機関などと連携し進めるとしてありますが、関東周辺では独自の調査や指導に入っている自治体も多いと伺っております。

長時間労働・サービス残業等については、労働基準監督署が力を入れて取り組んでおりますし、労働条件や労働者保険などについては、職安や社会保険庁などで指導していると聞いています。しかし、これらの指導や調査だけでは、抜本的な改善は難しいと思われます。自治体独自に調査や情報取得などに取り組み、改善の必要な企業に対し指導という形で生かせないものなのか、伺いたいと思います。

また、市として専門の部署を配置して、これらの調査と情報をもとに、罰則強化ではなく指導を強め、あくまでも事業所を育成するという考え方で、産業・雇用環境の改善を促すことはできないものなのか伺いたいと思います。

現在の最低賃金ぎりぎりという現状や労働基準法などが生かされてない状況が続くとなると、若者の地元定着は難しくなり、結婚も子育ても難しいという現在の状況を変えることは困難だと思われます。是非前向きにご検討いただきたいと思います。よろしくご答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の産業・雇用環境の改善についてであります。市では、ハローワーク大曲、仙北地域振興局、仙北市、美郷町などの各機関、自治体で組織する大曲仙北雇用促進連絡会議により、若者の地元定着に向けた施策の情報交換、共有化などを図ってまいりました。

同会議では今年度も、地元経済団体への新規高卒者に向けた早期求人要請や、高校生を対象とした企業説明会の実施を予定しております。また、会員 103 事業所の大曲仙北雇用開発協会事業として、就職ガイドブックの発行のほか、高校 3 年生を対象とした県南職場研修事業を実施するなど、国・県・市ともに連携を取りながら、地域挙げて雇用促進、早期の離職防止に取り組んでいるところであります。

国では、違法な労働を強いている企業、いわゆるブラック企業に対する対策として、労働法令に基づいた権限を有する専門機関である秋田労働局並びに大曲労働基準監督署に総合労働相談窓口を設置して事業を行っており、経済情勢に対応した法定労働条件の確保、最低賃金制度の適切な運営、労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり、労災補償対策の推進など、これまでの対策を強化すると伺っております。

議員お尋ねの点につきましても、今後も、権限のある監督署や、あるいは広く労働条件などの相談に応ずるハローワークと連携を図りながら、市としては大曲仙北雇用促進連絡会議や大曲仙北雇用開発協会などを通じて、雇用環境の改善を市内企業、事業所に働きかけてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○8 番（藤田和久） 私、先程、中でも述べたとおり、雇用促進連絡協議会などの活動は知っておりました。それから、いろいろな労働関係機関の指導もあることも伺っております。しかし、先程言ったように、なかなかこの労働条件の悪い状況が、この 10 年、20 年の単位で変わっていないんですよ。今の若い人たちが、この地元の企業に就職して、いい企業は年数が経っていくと給与も上がっていくしね、一定の労働条件も固まっ

ていますけれども、やっぱり条件の悪いところは、10年、20年経っても給料が上がらない。結局、手取りが10万円前後で、結婚もできないし、なかなか子どもも、せっかく結婚しても子どもを産めないと、そういう実態があると思うんです。ですから、それを何とかしてね、改善しなければならないという考えの質問でした。そういうことで、まず今すぐ明解な答弁が出るわけではないと思いますけれども、これをやはり大仙市で底上げをして、若い人たちが誇りを持って地元就職できるように何とかしてもらいたいということで、今後前向きに考えていただきたいと思います。ご答弁はいりません。よろしくお願いします。これで終わります。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 2つ目の質問は、主要道路などの環境の改善についてです。

この4月のことですが、大仙市に仕事でやってきた県外の方とお話をする機会がございました。この方は大曲を降りてから宿泊先のホテルに行くまでの100m足らずの道路が、つぎはぎだらけで、とても感じを悪くしたとのことでした。私も調査がてらに調べに行ってみいました。大曲駅、黒瀬、飯田と続く飯田線でした。黒瀬町周辺はアスファルトがひび割れをしたり、小さな穴が開いていたり、所々部分修繕されていましたが、見栄えがよくありませんでした。また、橋の周辺も道路の損傷が激しく、修繕されていましたが道路そのものはでこぼこでした。そして西道路に入る飯田周辺も、アスファルトのひび割れや小さな穴が多く、一部修繕されていましたが道路はでこぼこでした。私も大曲で飲んだ時など、この道路をタクシーで帰ることになります。幹線道路ですからタクシーもスピードを出します。どうしても、でこぼこによる振動が体に伝わってきます。タクシーの運転手も、幹線道路の割に道路がよくないんですよと話して、市議員さん方にも考えていただきたいと、そこでお願いされた次第でございます。

また、こういう事例もありました。丸子町の方から、福見町の道路がでこぼこなので直してもらうことなどできないものではないかと、そういう電話がありました。浜町から丸子町までの道路を見に行きました。浜町付近は部分修繕でしたが、須和町周辺はとても路面がきれいになっておりました。しかしガードをくぐると、福見町周辺は部分修繕が多く、見事にでこぼこ道路でした。

私が言いたいのは、大曲駅周辺や市内の幹線道路に限っては、路面状況も周りの環境もきれいな道路であるべきだということです。部分修繕を繰り返すのではなく、全面舗装等で道路環境を保全してほしいということなんです。特に、大曲駅に着いた県外のお客

さんが、道路環境や見栄えの悪さのために評価を落としているようだと大変だと思います。

これから観光事業に力を入れていこうとしている時に、肝心の幹線道路や駅周辺、観光地周辺の道路がでこぼこだったり、路面の周りに汚いものがあったりでは、決して感じのよいものではありません。本来は全ての道路の環境保全が望ましいのですけれども、予算的に考えたら難しい面もあると思います。駅周辺、駅は玄関口です。幹線道路、観光地などの道路環境保全を優先して管理できないものなのか、伺いたいと思います。

以上です。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の主要道路等の環境改善について、お答えを申し上げます。

道路環境整備につきましては、ライフスタイルの変化や高齢化社会の進行に伴い、生活道路に関する市民からの要望が年々多様化し、要望数も増加傾向にありましたが、逼迫する財政状況などを勘案し、合併後6年目となる平成22年度からは「道路を造ることから活かすこと」を基本理念とし、「新設改良から維持管理へ」とする基本方針により、既存道路の機能の充実に重点を置いた施策を推進しております。

主要道路であります幹線道路につきましては、平成25年度に国が定めた路面性状調査要領に基づき、対象路線全延長34kmの調査を実施し、この調査結果をもとに国の補助事業である防災・安全社会資本整備交付金を活用して、路面修繕事業に着手しております。26年度には、4路線の1.2km区間の舗装打換工事を実施し、本年度は、5路線の1.2km区間を実施することとしております。本事業を実施することにより、安全・安心な交通網を確保するとともに、ライフサイクルコストの低減も図られるものであります。

また、補助対象路線以外につきましては、限られた財源で市民満足度の高い道路環境整備を実現するため、大仙市道路整備に関する指針を改正し、新たに優先順位評価の考え方を取り入れ、事業の緊急性、必要性を判断しながら必要な箇所を重点的に道路環境整備をすることとしております。

お尋ねの大曲駅周辺においては、再開発事業並びに土地区画整理事業が本年度で完了し、駅東西を結ぶ環状道路である都市計画道路中通線が開通することに伴い、周辺の主要幹線道路である、浜町丸子町線及び大町通線等につきましても交通量の増加が見込ま

れております。また、インターチェンジに通ずる大曲西道路の開通に伴い、南北を結ぶ飯田線の交通量も年々増加しております。

こうしたことから、これからの主要幹線道路については、老朽化した舗装の改修等を早急に進めなければならない時期に来ており、今後、路面修繕事業による全面舗装工事を概ね３年をめどに計画的に実施し、安全な道路環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○８番（藤田和久） 今の市長の答弁内容伺いまして、早期にその方向で実現のためにご奮闘願いたいと思います。

それから、私聞いた話なんですけども、こういう幹線道路とか駅周辺の道路とか、冬の除雪と同じようにその舗装業者とか企業と契約をして、市とその会社両方がこう道路をチェックしたり管理したりする、そういう方式をとっている自治体もあると伺ったんですけど、その辺のご検討はできないものかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） この件については私余り承知しておりませんので、建設部長、もしわかれば建設部長に答弁してもらいます。

○議長（橋村 誠） 朝田建設部長。

○建設部長（朝田 司） 藤田議員の再質問にお答えいたします。

今ご提案の、市の関係部署と企業がタイアップしながら、この路線整備、除雪等も含めて発注したらどうかというご提案でございますが、今現在、市の方で多様な請負制度の研究等しておりまして、冬の除雪、冬期間以外は道路の環境整備ということで、今盛んに各建設業者と打ち合わせ中でございますが、今年度中には結論が出るかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「ありません。終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） これにて８番藤田和久君の質問を終わります。

【８番 藤田和久議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、１２番佐藤芳雄君。

（「はい、１２番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、１２番。

【１２番 佐藤芳雄議員 登壇】

○議長（橋村 誠） １番の項目について質問を許します。

○１２番（佐藤芳雄） だいせんの会の佐藤芳雄です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

１つ目として、県道神岡・南外・東由利線の下袋バイパス整備事業及び一級河川檜岡川・西ノ又川合流点の河川改修事業の早期完成についてでございます。

南外地域を通る県道神岡・南外・東由利線のうち、延長３，２００ｍを整備する南外地域下袋バイパス事業につきまして、県の地方特定道路整備事業として当初、平成２２年度から平成２７年までの６年間の事業として計画された事業であります。

このバイパス工事の用地につきましては、同じく県の農地加速化基盤整備事業として実施する南外中央地区の圃場整備事業との協働事業により、道路用地を確保する形で進められてきました。下袋バイパスは、今年度内には延長３，２００ｍのうち、市長の市政方針にありましたように国道１０５号線から南側の区間９００ｍが開通する予定であることや、全体工事の完成予定は平成３０年頃になる予定と伺っております。

事業の完成が年々延びていく状況の中で、８５ｈａに及ぶ圃場整備は、ついに平成２５年度までには面工事が完成し、耕作が始まっております。バイパスとして確保された道路敷地が取り残されたものになっています。そして困ったことに、バイパス用地には雑草が生え、カメムシ等が大量発生するなど、周辺の農作物に被害を及ぼす事態が発生しております。

加えて、下袋バイパスの工事の始点が、豪雨のたびに家屋の浸水や道路及び農地が冠水し多くの被害を受けている落合地域であり、落合橋の架け替え工事が取り残されていますが、河川改修後の事業となるため、おそらく下袋バイパス工事の完成も年々延び延びとなっていくことが危惧されます。これまで長年にわたって豪雨時の水害に悩まされ続けてきた落合地区の住民の不安を解消し、雨が降っても安心して暮らせるよう、一日も早い事業の完了を要望するものであります。何とぞ県の働きかけにつきましては、特

段のご配慮をお願いするものであります。このことについて、市長はいかがお考えか所見を伺います。前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 佐藤芳雄議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、県道神岡・南外・東由利線の下袋バイパス整備事業及び一級河川檜岡川・西ノ又川合流点の河川改修事業の早期完成についてであります。県の事業につきましては、市では、直接の要望活動のほか、河川や道路に関する情報を共有しお互いに協力して整備を推進するため、県との事業調整会議を毎年開催し、今年は6月22日であり、この会議を通じて要望や協議を重ねた上で、双方が事業を確認しながら進めさせていただいております。

下袋バイパスにつきましても、平成24年の事業着手以来、県に早期完成を要望しております。

今年度につきましては、昨年度に引き続き道路整備工事を実施し、全体延長3,200mのうち、県管理道路であります国道105号から南側の区間約900mが供用開始となる予定であります。今後、30年度の完成を目指して整備していく計画であると伺っておりますが、屈曲箇所の問題もありますので、安全な交通網確保のため早期の完成を引き続き強く要望してまいりたいと思います。

また、豪雨時に南外字落合地区に影響を及ぼしております檜岡川と西ノ又川合流点の河川改修事業につきましては、全体延長722mのうち、昨年度まで約300mが整備され、今年度は、檜岡川の100m区間と西ノ又川の200m区間について改修整備する予定であり、こちらも平成30年の完成を目指していると伺っております。

いずれにしましても、下袋バイパス事業と河川改修事業は、河床整備の高さにより道路線形が決定されるなど関連性が高く、お互いの事業は十分すり合わせが必要であります。交通の利便性向上や豪雨災害を未然に防ぐためにも早期の完成は市にとっても重要であり、今後も強く要望してまいりたいと思っております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○12番（佐藤芳雄） 国と県、市との懇談会が6月22日に毎年あるようでございます

ので、改めて強く要望をお願い申し上げるものであります。なぜ遅れたかは私も原因はわかりますけれども、ここでもどくどく言うわけではございませんが、圃場整備は25年度で完成してあります。圃場整備を完成したのは、河川改修もできるという、工事が無い形で圃場整備も設計したようであります。今まで圃場整備が完成して2回も水がついております。災害も起きております。そういう関係で、いつ災害が来るかまだわかりません。それで、本当は25年度に、26年度に竣工完成をお祝いする機会を設けた経緯がありますけれども、これでは川がまだできないと、河川改修ができないということで、完成を29年度までに延長した経緯もありますので、改めて一日も早い事業を完成することをお願いするものであります。

カメムシ等につきましては、地域の田んぼの米はほとんど、昨年度は80%ぐらいしかかったと言ってます。残念ですが、カメムシには見えないカメムシでありますので、農協の方から1俵300円ですか、引かれる傾向に。これを県の方に請求するとか言われてますけれども、見えないカメムシでありますので、今年は草を刈ってくださればカメムシなどはないと思いますので、どうか22日には改めて強い要望をお願いするものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 22日に調整会議がありますので、事前に大きい課題として出しておりますので、その場所でも、振興局の建設部長でありますけれども、十分、過去のいきさつも十分説明しながら対策を講じてもらいたいと思っております。

なお、この草刈りの問題等については、これもまた、本来管理者の県の方が言われてもやっていかなきゃならない問題だと思っておりますが、余りひどければいろいろ県とも協議して、今年は何とかしたいと思っております。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○12番（佐藤芳雄） 2つ目の質問ですが、県道神岡・南外・東由利線バイパス開発に伴い、道の駅の整備についてでございます。

道の駅は、道路利用者のための休憩機能をはじめ、道路の利用者や地域の方々のための情報発信機能、そして道の駅をきっかけに地域の人たちが協力し、活力ある地域づくりをともに行うための地域の連携機能の、3つの機能を併せ持つ施設として誕生してお

り、その最大の魅力は、道の駅が個性豊かな賑わいの場として地域の活性化や地域の発展に結び付く可能性を持ってる点であります。

現在、大仙市には、神岡、協和、中仙の3地域に道の駅があり、それぞれ地域特性を生かした取り組みが行われておりますが、接続可能な地域発展の拠点施設として運営していくには、それなりの課題も多いと伺っております。また、その一方で、特色を持った施設として多くの人で賑わい、年間数億円の売り上げを達している道の駅もあり、運営主体や運営方法によって大きく明暗が分かれている状況があるようでございます。

神岡、協和の道の駅は、今年は黒字であると伺っております。

さて、南外地域には、由利本荘市から大仙市を經由し北秋田市に通ずる105号線をはじめ、現在、南外バイパス工事が行われ、平成30年頃の完成が予定される県道神岡・南外・東由利線、さらには、秋田市と湯沢市を結ぶ通称「出羽グリーンロード」と、3つの路線があり、交通センサスで示されている5年前の通行量では1日当たり2,300台となっており、現在ではもう少し増えていると思われます。

こうした中、国道105号線と県道南外バイパスの交差する付近は、新たな交通の要所となることが予想されることから、南外地域の活性化につながる施設として道の駅の誘致をお願いするものであります。南外地域の道の駅は、休憩、情報発信、地域連携という、本来持ち合わせる3つの機能に加え、高速秋田自動車道の大曲インターのサービスエリアやパーキングエリアとしての代替機能を併せ持つ施設となるものと考えております。

ちなみに、大曲のインターまでは7キロぐらいであります。

また、南外地域にとりましても、道の駅の整備によって計り知れない恩恵を受ける可能性を持っています。清酒出羽鶴の酒蔵や伝統の窯元「檜岡焼」、お湯の中でも花が咲く岩倉温泉、湯ノ神温泉といった、地場産業や地域資源をはじめ、中山間地域ならではの特別栽培米や豊富な山菜、手打ちそばなど、豊かな季節の味を提供できる環境にあり、現在も農産物等の6次産業化に向けた取り組みを推進しています。

道の駅を南外地域の総力を挙げて構築し、地域資源を生かした賑わいの場として創造することで、大仙市南外地域はもとより、大曲内小友地域との連携も視野に入れ、花火産業との関連性を高めながら、大仙市の西の玄関口としての役割を果たしていきたいと考えておりますので、何とぞ道の駅の整備について前向きにご検討されますようよろしくお願いし、市の所見をお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の県道神岡・南外・東由利線バイパス開通に伴う道の駅の整備について、お答え申し上げます。

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興に寄与することを目的として、駐車場やトイレ等の休息施設や、道路情報、地域の観光情報等の情報発信機能、地域連携機能を有する施設を整備し、さらにこれらの休息施設が個性豊かな賑わいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進される等の効果も期待されるものと認識しております。

道の駅の整備手法につきましては、駐車場及び休息施設トイレ、情報提供施設については道路管理者が整備し、地域振興施設等については市町村等で整備する一体型と、市町村で全て行う単独型の2種類がありますが、県内の道の駅は現在30駅あり、このうち、一体型は22駅、単独型は8駅となっております。大仙市の道の駅は、かみおか、なかせん、協和の3駅が合併前に一体型として整備され、道の駅として登録されております。

また、道の駅の整備フローは、交通量調査、用地の確保、道路利用者アンケート等を実施して、市が道の駅全体構想を策定し、道路管理者の県と連携して事業を実施した後、国土交通省に申請・登録の手続きを行い、あわせて管理運営手法を検討して道の駅をオープンすることとされております。国道105号は県が管理する国道であることから、一体型により整備する場合は、道路管理者である県に要望し、県と連携して事業に取り組むことになります。

一方、単独型により整備する場合は、手続き上は一体型と同様に、調査等を実施し全体構想を策定した上で、整備を全て市が行った後に、道の駅として申請登録を国に行うことになります。

ご質問の南外地域における道の駅の整備につきましては、今後、地域協議会等からのご意見も伺いながら、基礎的な調査を行い、その結果を踏まえた上で方向性をお示したいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、12番。

○12番（佐藤芳雄） 前向きなご答弁ありがとうございます。ちなみに105号線の道の駅、この地域では、由利本荘の道の駅から中仙の道の駅までは54kmあります。ちょうど南外の金屋地区は、金屋から中仙までは23.8km、大内から金屋までは30.2kmであります。ちょうど中間地域で、よいなという感じで思っているところがございます。ちなみに、すぐそばにある矢向トンネルでございますが、警察に行って調査してくればよかったと思いますが、疲れを起こして、あのトンネルで3人ぐらいが他界していることがあります。そして、交通事故も起きております。道の駅がありますと、ここで休憩して事故が少なくなるんじゃないかなというのも私の感じです。

また、神岡、協和、中仙の道の駅は、副市長さんが社長として一生懸命頑張っておりますが、南外にできた場合は地元の人たちで頑張りますので、社長にはならないように頑張りたいと思います。

そういう関係上、やはり土地の所有者のオッケーが出なければこういう質問はできません。まず最初は、やはり地権者からのオッケー、承諾を得る。そして、地域の皆さんから承諾を得て、口頭では国・県にはお願いはしております。ただやはり一番大事なのは、市の方の協力がなければ何もできませんので、どうか一日も早く道の駅が完成するようお願いいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて12番佐藤芳雄君の質問を終わります。

【12番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開は午後2時といたします。

午後 1時49分 休 憩

.....
午後 2時00分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、2番秩父博樹君。

（「はい、議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 公明党の秩父です。昨年の第1回目より今回で6回目の質問になりますけど、午後の登壇は今日が初めてで、今日5人目の登壇となりますけど、市当局の皆さんも、また先輩議員の皆さんもお疲れのことと思いますけど、どうかお付き合いいただきしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

昨年7月より、当市のホームページにて運用が開始されましたメンタルヘルスチェック「こころの体温計」に続き、先々週より、認知症簡易チェックサイトが運用開始となりました。チェックした結果とともに相談先や制度のリストが表示されるもので、認知症人口が増加傾向にある中、広く市民の皆様にも有効活用いただくことを願うものであります。

また、冒頭、橋村議長よりございましたが、本日より議会のインターネット中継、ライブ映像の配信もスタートし、議会改革の一步前進をうれしく思うものであります。今月22日より5日間、市内10会場にて予定されている市政懇談会についても、今回は初日に、はびねす大仙にて夜7時より行われます。これまで、仕事のため会場に足を運べなかった若い世代の来場も期待されるところでございます。市民に開かれた議会運営をさらに推進してまいりたいと思いますので、関係各位には今後ともご尽力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い順次質問に移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、5歳児健診について伺います。

これは以前に杉沢千恵子前議員も質問されておりますけど、だいぶ年月も経っておりますので再度取り上げさせていただきます。

乳幼児健康診査は、母子保健法の規定により市が行っておりますが、その年齢は現在、4カ月、7カ月、10カ月、1歳6カ月、2歳6カ月、3歳となっており、その後は4歳・5歳を飛び越して就学前健診ということになります。

3歳児健診から就学前健診までの数年間は、特に近年増加している発達障がいにとって大きな意味を持っております。発達障がいは、早期発見・早期療育の開始が重要で、5歳程度になると健診で発見することができるのにもかかわらず、3歳児健診以降就学前までは健診の機会がないことが原因で、就学前健診でようやく発見されるということが多いため、障がいの発見の遅れが指摘されている状況にあります。また、発達障がいは、対応が遅れれば遅れるほどそれだけ症状が進み、さらには就学前健診で発見されて

も、その親が事実を受け入れるのに時間がかかってしまい、適切な対応や対策を講ずることができないまま就学を迎えてしまうといった現状もございます。

厚生労働省による研究報告書によると、鳥取県、栃木県の5歳児健診で、発達障がい
の疑いがあると診断された児童の半数以上は3歳児健診では何ら発達上の問題が指摘さ
れておらず、この報告書の結論として、現行の健診体制では十分な対応はできないとし
ております。現行の発達障がい者支援法では、国、都道府県、市町村の役割として、発
達障がい児に対し、発達障がいの症状の発見後、できるだけ早期に発達支援を行うこと
が重要であるとして、発達障がいの早期発見のために必要な措置を講ずる旨が定められ
ております。

全国各地では、本格的にこの5歳児健診を導入する自治体が増えてきている中におき
まして、今年度から東京都葛飾区でも開始されており、葛飾区より資料を送付していた
いただきましたが、この中には発達支援専門員が幼稚園や保育園に出向いて行動を観察する
ことが盛り込まれておりました。

健診の主な内容は、身長と体重の測定、視力検査、そして家庭での幼児の様子を知る
ためのアンケートで、このアンケートの結果、「今後の対応が必要」と判断された場合
は、その保護者（幼稚園教諭や保育士など）へのアンケート、発達支援専門員による集
団遊びの観察、医師の診察を行い、必要に応じて専門機関につなげていくというもので
した。

集団遊びの観察は、1点目として、運動（姿勢、体の動き、手先の使い方など）、2
点目として、言葉、コミュニケーション（話をきちんと理解しているか、先生や友達と
かかわれているかなど）、3点目として、集団生活（集団生活のルールを理解し守れる
か、その場に応じた対応ができるかなど）、この3つのポイントを行うものでした。発
達障がい発見のための手掛かりとなる多動性や旺盛な好奇心は、3歳児以降によく見ら
れるもので、これまで行ってきた3歳児までの乳幼児健診では発見が難しいものです。

この葛飾区の担当者は、「5歳になると、母親との2人だけの関係から社会性が広
がってくる。ほかの子や大人とのかかわりの中での行動を見て、早期発見につなげたい。
早ければ早いほど、改善の伸びしろは大きい。小学校に入ってからでは、勉強がどん
どん進んでいくので支援が難しくなる」と、5歳児健診の意義を強調しておりました。

早期発見で、子どもたちを救うことが可能となるこの5歳児健診の導入をご検討いた
だきたいと思うものですが、市当局のご所見をお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の 5 歳児健診についてであります。平成 19 年第 4 回定例会及び平成 20 年第 4 回定例会におきましても、当時の杉沢議員から同様の質問を受けており、市では医師会や関係機関と協議・検討を重ね、発達障がい児等の早期発見のための関連施策を拡充してまいりました。

市では、妊娠中からの子育て支援事業として、要支援妊婦の訪問や母子保健法で実施が定められている 1 歳 6 カ月と 3 歳時の健診に加え、4 カ月、7 カ月、10 カ月、2 歳 6 カ月児歯科健診、さらに、こんにちは赤ちゃん訪問事業により全戸訪問を実施し、乳幼児の発育・発達に応じた支援を行っております。

また、平成 25 年度から 3 歳児健診に臨床心理士を配置したほか、小児科医、臨床心理士、児童相談所、教育委員会や保育所、児童家庭課、健康増進センターで組織する大仙市乳幼児発達支援連絡会を設置し、発達障がい等が疑われる 3 歳までの乳幼児を早期に発見し、適切な支援につなげております。さらに、健診に携わるスタッフや保育士、幼稚園教諭を対象に研修会を開催し、専門職の資質向上を図っております。

加えて、3 歳以上の幼児については、保育士資格や幼稚園教諭免許を有する保育アドバイザーが、定期的に全ての保育所、幼稚園を巡回し、発達障がい等が疑われる幼児の早期発見に努めております。

教育委員会では、保育所、幼稚園から発達障がい等が疑われる就学前の幼児について連絡を受け、特別支援教育担当者などの専門検査員を派遣し、発達検査の実施や専門機関への受診勧奨を行っております。今年度からは、健康増進センターの保健師も専門検査員となり、乳幼児健診の情報を共有することで、よりきめ細やかな発達支援を行える体制を整えました。

また、5 歳児を含めた幼児の発達に関する相談を行う機会として、年 2 回、就学や教育に関する相談会があり、専門職によって相談や適切な支援が行われております。この相談会は、保育所、幼稚園に周知されるほか、市の広報にも掲載され、希望する全ての幼児とその保護者が相談できるものであります。

以上のように、発達障がい児等の早期発見については、現在、市の関係課所において、保育所や県などの関係機関と連携し、切れ目のない施策を推進しております。

今後も各機関と連携を強化し、支援体制の拡充を図りながら、就学までの期間における発達障がい児等の早期発見とその対応に努めてまいりたいと思いますので、現時点での5歳児健診は考えておりません。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） この件につきましては、先日、当市の担当にも伺ったところでございますが、この3歳児健診以降も常に門を開いて、いつでも来てくださいますと受けていることにつきましては、これは不断の努力の中でされていることは高く評価させていただきますが、ただ、おいでと手を広げても、なかなか行きづらいというのが現状あると思います。そこを踏み込んで、こちら側から行ってあげようということが非常に大事になってくるのではないかなと思います。

そもそも、1歳6カ月児健診だとか3歳児健診の目的の一つは、知的発達の遅れの発見に努めるところであると、そういうふうに認識しております。ところが、知的発達に遅れはないが落ち着きがないだとか、それから、あるいは対人関係に問題があるといったその発達障がいに対しては、必ずしもこれまで感度を高めてきたとは言えないのではないかなというふうに思います。

発達障がいにおいては、早期発見が大変に有効であることは検証されております。この学童期になって発達障がいが見受けられるようになった場合、既に第2次と言われる不適応の状態になってしまっていることが多いというふうに言われております。5歳児のところで様々な状況がやっと見受けられてくるということになります。そこから支援だとか治療を開始していけばいいわけですが、それを放置してしまうことから、学校に入ってからだと手遅れになってしまうというケースが多数あるということでした。なので、なので、幼児期の早期の段階で発見して適正な対処を行うことが、その多くが予防できることから、その早期発見に最も適したその年齢が5歳児であるということが国の研究においても示されておりますので、今すぐとは言いませんが、この先5歳児健診の導入を、長期の目で見て検討いただきたいと思いますと思いますが、市長の率直なご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） この幼児の早期発見の問題については、だいぶ前から課題等につきましても議会でも取り上げていただいたりしながら、様々な対応を専門の皆さんも含めてやってきて、今、これはある意味では大仙市の特色ある形の中で、法定的な健診以外の様々なネットワークを作ってやっているというふうに考えております。これが十分我々機能しているというそういう判断に立って、そこでポイント的に何かを見つけるということよりも、3歳児のところできっちり、そこまでにはきっちりやって、3歳児以降については様々な形で、やっぱり早期に気付く、そういう体制の方がいいのではないかとということで、今これをきっちりやっていこうということでやってきてますので、ここにまた5歳児健診という問題入れてしまいますと、せっかく今まで積み上げてきて、我々が成果が上がっていると思ってます。それがどっちに行くんだということになりますと、かえって混乱を起こすのではないかなと思いますので、まずは今やってることを徹底していくということで対応ができてるのではないかとというふうに、現場の方も教育委員会もそういうふうな意見でありますので、こうした答弁にさせていただきました。

なお、秩父議員はいろいろ調べられて、大変本当に勉強になりますけれども、例えば葛飾区の事例というのと、一つは人口密集地と我々のところとはかなり様々な対応の仕方、こういう問題だけではなくて、違うということ、それと、やっぱり東京都のそれぞれの区、区境というのは、区ありますけれども、住んでる人が区境という関係は全然意識してないと思います。それと、やっぱり財政力の違う、そういうものもあると思いますし、それと各家庭、あるいは子どもさんをどういうふうに行行政、保育園等が、保護者の問題についてとらまえているとか、そういうあれがやはり、都会と我々のようなところとはかなり違うと思います。ですから、様々な進んだ事例として紹介されていただいても、また検討し直すと、なかなかやはりここには合わない、やっぱり社会的な基盤が違うとかそういう問題でかなり検討し直さざるを得ないような問題も結構あるように思います。

それとあと、鳥取あるいは栃木で、厚生労働省の、どういう研究か私調べてないのでわかりませんが、本当にいいものであればもっと国がこの問題について動いてるのではないかなというようなものもあります。栃木あるいは鳥取でやったそういうのを、まず我々見てませんので、そういうものもまず我々なりに参考にはさせていただきますけれども、厚生労働省が本当にいいのであれば制度として国がもっと早く動いているのではないかなという気がしますので、その辺は、まず我々、私たちがここでやっている

今の3歳児までに様々なことを通じてきっちりやって、3歳児以降は様々なネットワーク、様々なネットワークを通じて、その子を見ていく、保護者を見ていくということで対応が可能ではないかなと思っていますので、まずはそこを我々徹底して、しばらくはやっていかなきゃならないのではないかなと思います。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） 大変にわかりやすい答弁いただきましてありがとうございます。私自身もこの点につきまして、また、今回は他の例挙げさせていただきましたが、地域の実情というものを考えながら、また一番いい方法、今市長言われたように今の現状が一番いいということですが、それも含めてこの先また考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。答弁はいいです。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 次に、大仙市の創生戦略の推進について伺います。

去る3月26日、私は大地の会の皆さんと地方創生の勉強会に参加させていただき、地方創生について、国から地方への情報支援、財政支援、人的支援の内容等についてお話を伺ってまいりました。

日本の人口は減少局面に入っております。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は諸外国に比べて圧倒的に高くなっております。このままでは、人口減少を契機に、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域の様々な社会基盤を維持することも困難な状況に陥ってしまいます。

このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を、昨年12月27日に閣議決定しました。さらに、地方自治体には、地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課せられております。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正」と記されております。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携な

どが基本理念として掲げられています。

この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう、地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。また、地域の事情をよく知るNPO法人や民間団体とも連携していくことも重要と考えます。

そこで、大仙市の創生戦略の推進について伺います。

1点目に、周辺自治体との連携のあり方について、どのように考えているのか伺います。

2点目、移住の推進についての現状と今後について、どのように考えているのか伺います。

3点目に、結婚・出産・子育ての環境整備の現状と今後について、どのように考えているのか伺います。

最後4点目に、地域産業の競争力強化や企業誘致への取り組みについて、どのように考えているのか。

以上4点、伺います。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の地方版総合戦略の推進における周辺自治体との連携のあり方についてであります。国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本的な考え方として、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携の推進に取り組むこととしており、重要業績評価指標として、定住自立圏の協定締結等圏域数を現在の79圏域から140圏域とするとしております。

大曲仙北圏域においては、大曲仙北広域市町村圏組合、大仙美郷環境事業組合、大仙美郷介護福祉組合が存在し、住民生活に欠かせない消防、介護、斎場運営、ごみ処理、介護施設の運営などに協力して取り組んでいるところであります。

定住自立圏構想は、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ろうとするものであります。

当市を中心市、仙北市及び美郷町を周辺市町とした定住自立圏の形成については、平成22年2月に各市町の議会議員、職員等が参加して研修会を開催し、研究会の立ち上げを検討したところでありますが、残念ながら三者の足並みがそろわず、一時的に取り

組みが停滞していたところであります。しかしながら、国の財政措置の拡充や地方創生の取り組みなど当時と状況が変わってきていること、当市が中心市宣言を行うことができる期限が本年9月までとなっていることを踏まえ、現在、仙北市及び美郷町へ再度説明を行い、定住自立圏形成に向けた意思を確認しているところであります。

当市といたしましては、仙北市及び美郷町との定住自立圏形成に向けて準備を進めているところではありますが、両市町が協定を結ぶ意思がない場合においても、合併1市で定住自立圏を形成することができることから、期限である9月までに中心市宣言を行う予定であります。

なお、仙北市、美郷町とは、定住自立圏形成にかかわらず、これまでの協力関係を継続するとともに、必要に応じて協力分野を拡大するなど、圏域の発展のため連携を強化してまいりたいとは考えております。

次に、移住の推進についてであります。

市の移住対策については、午前中の小松議員の質問でもお答えいたしましたが、移住希望者への情報提供としては、秋田県がNPO法人に業務委託し、本市を含め県内市町村の情報を一括して紹介するホームページを開設し、実際に移住された方々の声を含め、住宅、雇用、地域情報など、移住希望者の「知りたい」を総合的にサポートする内容となっており、市のホームページでも空き家情報等を提供しております。

なお、移住希望を持ち、当該NPO法人に会員登録している方のうち、大仙市への移住を希望される方は、現在14名となっております。

市では、移住に際して、空き家を活用した住宅リフォーム支援、新規就農者支援、子育てにおける各種支援などの具体的な支援内容の情報提供を行っております。また、本年度は、地域おこし協力隊2名を募集することとしており、市外の方から実際に本市に居住していただき、地域の方々と直接触れ合うことなどで本市の魅力を実感していただきたいと考えており、これまではどちらかと言えば受け身的な情報提供であったものを、積極的に市を発信していく方向へ転換したいと考えております。

次に、結婚・出産・子育ての環境整備についてであります。市では、子育て支援を重点施策の一つとして、これまで、妊娠から出産を経て子どもの成長段階に応じ、切れ目のない支援を行っているものと考えております。

支援の内容は、不妊治療から産前・産後の健診、訪問指導、予防接種、医療費の助成や、仕事と子育ての両立を図るための保育支援、就学後は学校生活支援員等の配置や奨

学金など、国の定めによるもののほか、市独自の施策も多岐にわたり展開しております。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本市のゼロ歳から14歳までの年少人口は、平成22年の9,743人から52年では4,855人に半減するとされております。

今後、年少人口の減少に歯止めをかけるための政策展開が、人口問題克服のため急務であると考えますが、このためには、これまでの施策に加え、結婚に至るまでの施策、また、高校卒業後における施策の重要度が増すものと考えております。

平成22年国勢調査によりますと、本市の25歳から39歳までの男女の未婚率は4割を超えておりますが、全国を対象に別に行われた意識調査では、未婚者の結婚意思は9割程度、理想の子ども数は2人以上との結果となっております。

結婚支援につきましては、現在でも大仙結婚を支援する会の皆様による活動や出会いイベントなどが行われておりますが、結婚は、雇用・就労・住宅などとも密接にかかわる問題であると認識しておりますので、これまでの施策を検証し評価し、これからの社会を担う若い世代の意見も取り入れながら、総合戦略の策定において検討してまいりたいと考えております。

次に、地域産業の競争力強化につきまして、農業分野においては、米政策の大転換の決定や米価格の大幅な下落など稲作の厳しい状況に対応するため、稲作に過度に依存せず水田の有効活用を進めるため、大豆、野菜、花きなどの園芸作物や畜産などの複合部門の推進に努めております。

商工業分野では、大仙市花火産業構想により、大仙市が全国に誇る大曲の花火を最大限活用し、観光・商業・農業等様々な分野の事業を行い、国内外に向けた販路開拓と通年型観光振興に総合的に取り組むこととしております。このほか、大仙市企業連絡協議会への支援や、設備投資をし雇用に貢献した企業、新事業や人材育成等を行った企業などに対する支援を行うとともに、企業誘致への取り組みでは、県と情報を共有し連携しながら、首都圏等の企業へ訪問し、市の特色や企業支援施策などを紹介・PRして誘致活動を行っております。

市といたしましても、人口減少、少子高齢化社会を克服する対策として働く場の確保は最重要課題と考えておりますので、これまで以上に企業にとって魅力のある支援施策を適時検討するとともに、誘致活動を継続し、市民の雇用の場の創出と地域経済の発展に資するよう努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げましたとおり、地域産業の振興は地方版総合戦略の柱の一つでありますので、当市の強みを最大限生かした施策の展開につなげてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） 広範囲にわたりご答弁ありがとうございます。4つのうちから、3点目の子育ての部分について若干再質問させていただきたいと思います。

最近読んだ書籍ですけど、昨年、第一法規から出版になりました「子育て世代が住みたいと思うまちに」と。この中に、子育てのバリアを取り除くというコラムの中に、こういうふうにあったんですけど、子育てにはお金がかかります。乳幼児の時期から大学を卒業するまでの子育て費用には、最低でも3,000万円が必要とよく言われますが、3人は子どもが欲しいと思っていても、その金額を聞いてしまうと、とても生み育てられないと尻込みしてしまう子育て世代も多いのではないのでしょうか。極端な例ですが、例えば児童手当を2人目は月5万、3人目は月10万、4人目は20万とするなんていうアイデアがあってもよいのではないかと思います。子育て世代が安心して生み育てられるためには、経済的バリアを取り除くことも考えていくべきですと、このような内容だったんですけど、非常に私自身は共感したんですけど、ただ現実的には財源の裏付けのハードルが大変に高いものだと思いますけど、ただ、このように子育て世代を重要視する制度の整備を、今まで以上に手厚く考えるべき時に来ているというふうに感じております。

また、既に様々に引用されておりますけど、子どもの貧困を主要テーマとしたユニセフ2012年の報告によれば、日本の子どもの総体的貧困率、これは平均的な所得の半分以下を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合、これですけど、先進国35カ国中、悪い方から数えて9番目ということでした。また、この先進35カ国の貧困の子どもの総数、ちょっと国の話して申し訳ないんですけど、総数3,400万人の約1割に近い305万という多数を占めているということでした。厚労省が国民生活基準調査結果を用いて、経済協力開発機構、この基準によって算出した結果によりますと、12年の子どもの総体的貧困率というのは16.3%というふうに、過去最悪を更新しておりました。

このようにして総体的貧困の定義や基準を適用していくと、日本の子どもの6人に1人、特に一人親世帯で暮らす子どもの2人に1人が貧困状態であるということが顕在化しておりまして、ましてや、この秋田は全国的にも所得の低い地域ですので、子育て世代が住みたいと思うまちにしていくには、子育て世代を今まで以上に手厚く支援していくべきというふうに思うものですが、この点についても市長の率直なご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 若い世代の人たちの経済力というのと、どういう表現を使ったらいいのか、あるいは貧困という言葉を使ったらいいのか、その辺も気を付けなきゃならないと思いますけれども、私自身、そしてまず市の我々今一緒にやってるスタッフの共通の認識としては、表現は非常に難しいんですけれども、若い世代は余り豊かではないというようなことを一つの共通項として物事を考えようということにしております。これは前々から指摘されてるとおり、OECDの中でもいわゆる貧困率、非常に日本は高いということであります。やっぱり全体に施策組んでいく場合、確かにそれぞれ皆さん豊かな人は少ないわけですが、やはり一番大変なのは、やっぱり経済力が弱いなというのはやっぱり若い世代ではないかということに焦点を当てて、子育ての問題、うちの問題、住宅の問題、そういうものも組み立てていかなきゃならないのではないかなというふうに思っております。何とか地方版の総合戦略の中にも、我々の地域の持つ特色、その辺をしっかりとらまえた上で計画を作っていかなきゃならないのではないかなということを、まず常々議論しながらやっているつもりであります。

あとは、もう一つの指標的な考えとして、いわゆる賃金という問題でありますけど、これは一辺倒に都会に比較してどうのという比較ではなくて、ここに我々住んでいけば、もちろん給料のほかに、人によっては土地だったり田畑だったり、そういうものを持っている人もいますし、あるいは住居であっても、秋田県が一番持ち家率高いわけですので、そういうことを含めてトータルで考えて、収入が低ければ何か非常にあれだというそういう考え方ではなくて、ここに住んで一定の収入の中でまずきっちり生活のできる、大きな蓄えがなくても小さい蓄えを含めて将来を展望できる、そういう社会に我々はしていかなきゃならないのではないかなというのが、私自身のまず今、地方版総合戦略を作っていく場合の一つの基本的な要素となっております。これは市役所全体の中でも、あるいは外部の皆様ともいろいろ意見を聞かなきゃならないと思いますけれども、

どこかにまとめていかなきゃならないとすれば、やっぱりその地域、我々今住んでるところで最大の特色をきちっと捉えて、あるいはそれを生かしていくという考え方で戦略を作っていかなきゃならないのではないかなと思ってます。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。今市長言われたように、収入とかその部分だけではなくて、例えば持ち家だとか、それから趣味、商売関係なく、畑で野菜とれたりだとか、そういう部分もまた都会とは随分違うと思いますし、今市長言われたようにその部分も考慮しながら、また大仙市の良さというのもよく見ながら、その中で今よりいい方向へ行く方向がないものだろうかというのを、また我々も考えながら、また当局の方でも一歩二歩と前進していただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

また、私のうちにも、まだ学校へ通う子がおりますので、また大仙市の子育て世代の代表として、今まで以上に子育て世代への手厚い支援をお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 最後に、生活困窮者の自立支援についてお伺いいたします。

生活困窮者自立支援法が4月から施行されました。仕事や健康などで深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しする画期的な法律です。この法律に基づく自立支援制度を生かすには、自治体をはじめ関係者の理解と積極的な取り組みが不可欠です。

生活困窮者自立支援制度は、生活する上で様々な困難を抱える人を地域で自立して生活できるように、個々の状況に応じ、その人の主体性を尊重しながら相談・支援する制度です。

生活困窮と一口に言っても、経済面や家族関係、また精神的な問題など多くの理由がありまして、複雑に絡み合っている場合もあります。そのような人たちは、なかなか声を上げられずに、支援にたどり着けなかったり、既存の制度では救済されず、社会的に孤立したりしているケースが少なくありません。

制度の特徴は一言で言うと、「人が人を支援する」ということに力を入れている点で

す。生活困窮者支援というと、お金などの給付になりがちでしたが、今回は住宅に関する給付を除いて、それがありません。制度の軸は、相談者をいかに既存の制度に結び付けられるかという調整機能です。

また、この制度を運用するのは行政や民間団体の関係者だけではありません。地域住民の参加も必要です。生活困窮者を支援することによって、地域のつながりを再構築していくこの制度は、地方創生の基盤づくりにもつながり、その意味では、来訪する意欲のない人に積極的に手を差し伸べることも重要と考えます。温かな家庭を地域社会に広げていくというイメージです。

県北の藤里町では、社会福祉協議会が住民を戸別訪問した結果、ひきこもりの人が113人に上ることが判明したそうです。そこから一般就労につなげる取り組みを推進しておりました。大仙市でも、相談者が窓口に来るのを待つだけでなく、訪問支援を推進していくことが必要と考えます。

また、任意事業として、就労に向けた訓練、それからホームレスらへの宿泊場所や衣食の提供、家計に関する相談・指導、生活困窮世帯の子どもへの学習支援など、その他、困窮者の自立支援の促進に必要な事業を行うことができるものですが、人口が減少している自治体が全てのこの任意事業を実施するのは予算的に厳しい面もありますので、広域で行うという方式も考えるべきというふうに思います。

そこで、取り組み状況についてお尋ねしたいと思います。

1点目に、必須事業と任意事業の今後の対応について、お伺いいたします。

2点目に、対象者の把握をどのようにしてなされようとしているのか、お伺いいたします。

3点目に、相談支援員について、どのような方で対応されるのか。当市の場合は社協に委託するということらしいですけど、その辺についてもお伺いいたします。

以上、3点お伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） 質問の生活困窮者の自立支援について、お答え申し上げます。

はじめに、必須事業と任意事業の取り組みにつきましては、大仙市では、必須事業を今年4月から実施いたしております。

必須事業は、生活困窮者の相談に応じ、一人一人の状態に合ったプランを作成し、必

要な支援の提供につなげる自立相談支援事業と、離職により住居を失った方や失う恐れのある方に対し、安心して求職活動ができるように給付金を支給する住居確保給付金の2つとなっております。

任意事業につきましては、制度のベースとなる自立相談支援事業における生活困窮者からの相談を通して、大仙市の地域性に合ったニーズを把握したいというふうに考えております。

次に、対象者の把握につきましては、生活困窮者の定義が「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人」となっておりますが、単なる経済的な困窮状態に置かれている人だけではなく、社会的な孤立や医療問題を抱えている人など、課題が複雑に絡み合っていると受け止めております。

4月の事業スタートにあわせ秋田県が作成し、全戸配布したPRチラシの効果もあり、自立相談支援事業を受託している大仙市社会福祉協議会の相談窓口におきまして、4月の1カ月間で32名の相談を受け付けました。現時点では相談窓口での受付が多くなっておりますが、対象者の把握も重要なポイントと捉えており、民生委員をはじめとする地域の方々と連携を図り、早期発見・早期支援に結び付けてまいります。

また、市内の税や公共料金担当、電気・ガス等ライフライン事業者等との連携を図り、困窮に陥る前に相談・支援ができるように制度の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、相談支援員につきましては、今回、この事業をスタートさせるにあたりまして、委託先であります大仙市社会福祉協議会では自立相談支援室を設け、生活保護査察指導員やケースワーカーの経験者であります主任相談支援員、社会福祉士で医療ソーシャルワーカーの経験者であります相談支援員、それから、ハローワーク職業紹介業務経験者の就労支援員、各1名ずつの合計3名を配置いたしまして業務にあたっております。

今後も相談支援員等の育成が必要となってまいりますので、本事業の趣旨が達成されるよう、人材育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【老松副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） 今の副市長の答弁の中で、支援員3名、この先まず増やしていく予定があるのかどうか、まずその1点伺いたいのと、それから、湯沢市で1年前からこれモデル事業行ってまして、先週その状況を伺いに湯沢市へ行ってきました。湯沢市では、これはこの理念の高い方なだけに、その実施していくには結構な労力が必要ですよというふうに言っておられました。その自立支援においては、相談員のこうなってほしいということではなく、その本人のこうなりたいというのがすごく重要だなと、お話を伺ってそれ感じてまいりました。また、自治体によっては必須事業はやるが任意事業やらないというところもあるのでは、というふうな懸念があるみたいです。ただ、それだと入り口はあるが出口はないとか、相談は受けるが解決できないみたいな、そのようになってしまいますので、その任意事業、これからその展開していくにあたり、しっかりとお願いしたいというのがあります。その湯沢市の担当からは、あくまでも本人が主役であり、自立のためのプランを本人と一緒に作成して、支援者は本人の斜め後ろから支えるというそういうスタンスでかかわるということでした。大切なのは、諦めない支援と、その本人の強みを多くのかかわりの中から引き出してあげて、その部分を生かした支援を展開していくということで、人としての自信と誇りを取り戻すと、そのことが究極の目的であるということ、それを強く感じているというふうに湯沢市の担当から伺ってまいりました。この、人に寄り添う伴走型の支援になるんですけど、副市長から答弁いただいたんですけど、これについて市長の率直な意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） この生活困窮者の自立支援の関係につきましては、いろんなあれで、湯沢市とも我々よく、ちょっと先輩格みたいな形になりますので、勉強会等でもこちらでもやらせていただいておりますし、私も参加させていただいております。

今議員おっしゃったように、全部が相談員が解決するというんじゃなくて、やっぱり少し斜めからこう押し上げていくということが大切だということは、そのセミナー等でも盛んに強調、実際やって、そういう活動をしている方面からもそういうお話がありました。そういうことを我々今、制度ができたばかりですので、手探りといいながらもかなり事前に研修、勉強等、我々はしましてスタートさせておりますので、まず、大変適任の相談員の方が見つかったようでありますので、まず、このあれをしばらくは見守っていききたいというふうに思っているところです。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 老松副市長。

○副市長（老松博行） 私の方からもお答えさせていただきたいと思います。

まず、今市長からお話ありましたように、支援員３人だけで全て解決するということではなくて、実は支援調整会議ということで、弁護士会、ハローワーク、それから保健所、それから厚生医療センター等々、１４の機関と調整会議というのを持っておりまして、個別、おそらく個別ケース会議をやって、その対応、支援策を決めていくというような形だろうと思っております。今、社会福祉協議会のこの自立支援相談支援室の中には、こういった調整会議がもう既に立ち上がっておりますので、そういう対応になるというふうに思っておりますが、一応相談員の関係、市長から今、このちょっと状況をこのまま見たいということでありまして、一応この３人というのがベースというふうに、制度的な必要最小限といいますか、そういうふうに私は受け止めているところでありますので、相談状況を見守っていきたいと思います。それに合った対応ということになると思いますので、よろしくお願いいたします。

モデル事業の湯沢市の関係については、市長からもお話しありました。私もセミナーに出席させていただいて、先程ご指摘ありました４つのうちの２つですかね、湯沢市さんモデル事業で任意事業をやっていると。就労に向けた支援、それから、生活困窮世帯の子どもへの学習支援と、この２つの任意事業を湯沢市さんはモデル事業でやったというふうに記憶しております。そういったこと、もう一つが、もう２つですけども、ホームレスへの宿泊場所や飲食の提供というのは、こちらの地方には合わないことかなというふうに思ってますし、それから、家計に関する相談・指導等に関しては、これも指導員の養成が必要かなというふうに思ってますけども、いずれ、ただこの中で実は現在、大仙市、子ども・若者総合相談センターでニートの皆さんを対象にした就労支援、実際に行っております。こうした例が、ある意味では参考になると思いますか、就労支援の場合はジョブトレーニングする場所が必要になってくるというふうに思っておりますので、大仙市子ども・若者総合相談センターを支援する企業の会というのがありますので、その企業の皆さんのご協力をいただきながらできるのかなというような、まだ検討の段階ですけども、そういった気持ちで、実例があるということで、生活困窮者という切り口じゃなくて、ニート、３９歳までのニートという切り口ですけども、そう

いった方々の就労支援を実際に今行われているということも参考にしながら、検討できるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○2番（秩父博樹） 質問ではございませんけど、ざっくりと全国的には大体人口1万5,000人ぐらいに1人ぐらいということを考えれば、大仙市では5、6人、6人ぐらいなのかなというふうに思いますので、今後その辺も含めてご検討いただきたいと思います。

この困窮者の中でも、適切な支援があれば前に進むことができる人が多くおりますので、この制度が生かされるよう困窮者に寄り添う支援体制の構築をお願い申し上げて、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて2番秩父博樹君の質問を終わります。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 3時00分 散 会